

◎開議の宣告

○田中敏雄 議長 ただいまから本日の会議を開きます。

◎一般質問

○田中敏雄 議長 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告により、順番をもって許可いたします。

◇ 土 田 百合子 議員

○田中敏雄 議長 2番土田百合子議員に許可いたします。

2番土田百合子議員。

【2番（土田百合子議員）登壇】

○2番（土田百合子議員） 皆さん、おはようございます。

今回は、金沢小学校の皆さんが傍聴に来てくださっているということで、本当にありがとうございます。

公明党の土田百合子でございます。よろしく願いいたします。

今議会のトップバッターとして質問させていただきますことを心から感謝申し上げるものでございます。

初めに、今年度3月議会での提案の高齢者の身分証明書が、横手市ふれあい安心カードとして交付される運びとなりましたことをあわせて深く感謝申し上げる次第でございます。本当にありがとうございます。

今回の一般質問は、これまでの質問の中から取り上げておりますので、何とぞ前向きな答弁をお願いするものでございます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

1番の環境問題についてでございます。

ことしの夏は、国内の最高気温の記録を74年ぶりに塗りかえる40.9度を観測し、近年のさまざまな地球の異変は、私たちが引き起こした地球温暖化が原因であるとの可能性が高いと言われております。温暖化の被害は遠い未来の話ではなく、今世紀には地球の平均気温が最大で6.4度上昇するとの予測がなされております。これまで過去100年で上昇した気温は0.6度前後と言われておりますので、大変な数字でございます。北極の氷の厚さは1950年代と比べて4割も減っており、このままでいくと2050年には北極の氷が完全になくなると予測されております。また、2100年までに地球の海面は最大1メートル近くも上昇する可能性があり、現在、海拔0メートルから数メートル低地には、世界で約10億人の人が住んでいるとのことでもあります。このような状態になれば、被害の大きさは想像もつきません。このほか温

暖化は、多くの動物や植物が標高の高い地域へと移動し、実際には多くの動物と種が絶滅すると予測されております。

温暖化の主な原因である二酸化炭素は、日常で使うさまざまな製品を製造、販売する過程で、またごみとして処理される過程でも発生しております。日常生活に間接的にかかわるものを含めると、排出される二酸化炭素の約半分が家庭生活に関係すると言われております。温暖化を防ぐには、エネルギーと物の消費を減らすことにあります。つまり、一人一人の家庭での小さな積み重ねが地域全体の改善につながっていくということになります。

いよいよ来年度から、京都議定書に基づき具体的な温暖効果削減が義務づけられております。目標に掲げるマイナス6%達成には、行政や事業所はもちろんのことですが、各家庭での取り組みが重要と考えます。例えば家庭で使用されている白熱球を電球型蛍光灯に取りかえることで、約100世帯分に相当する年間207トンの二酸化炭素を削減できるとしてしております。このように、住民の省エネ活動を高め、省エネに積極的な家庭を表彰したり、愛媛県松山市においては、2005年度から前年度同期よりも節減できる人が応募権となる省エネキャンペーンを実施しております。身近に取り組む省エネについて、市民が関心を持って取り組める仕組みをぜひつくっていただきたいと思っております。

質問の1点目に、環境リーダー育成講座開催の提案についてでございます。

このたび私は、環境秋田県民塾に入らせていただき、環境問題を勉強させていただいております。県民塾は、環境問題全般を学べる場として16年度から開催されており、現在193名の方が、環境保全活動の実践またはリーダー的な存在として、秋田エコマイスターとして登録され、各地域で活動しております。県民塾では、ごみ問題、省エネ、温暖化など8講座が受けられる内容となっております。私はまだ2回しか受講しておりませんが、生活に密着している問題を取り上げておりますので、非常に興味が出てくる内容となっております。また、参加している方々との情報交換もできるなどのメリットもあり、とても楽しく参加させていただいております。当市においても、環境リーダー育成講座を開催し、二酸化炭素削減に向けた具体的な課題に取り組んでいくべきと考えますが、当局のお考えをお伺いいたします。

2点目に、有用微生物を使用した水質浄化運動についてでございます。

有用微生物群、EM菌については、平成14年に旧横手市の一般質問の中で取り上げております。沖縄の琉球大学農学部の高橋比嘉教授によって開発されたもので、旧十文字町では平成16年度より生ごみの堆肥化事業に使用しております。有用微生物群とは、自然界に生息する80種類の酵母菌などの微生物、いわゆる善玉菌が複合培養されたもので、低農薬農法や悪臭防止、排水浄化などにも使われ、その効果が実証されております。道頓堀川の浄化を初め、大阪湾の再生に積極的に取り組み、現在の淀川地域のシジミ漁獲量は昭和45年以降の0.9倍、素魚10倍以上との効果があらわれているとの報告がなされております。また、十文字町では、側溝の浄化を目的として、2カ所に消費者の会役員によるEM菌活性液の流し込み調査を行っております。その結果、夏場には側溝から発生するにおいが少なくなり、付着す

るコケ類やヘドロが分解されるなどの効果が見られたとの報告がなされております。また、十文字町小・中学校5校で、学校のプールに流し込むことで滑りや汚れが取れ、掃除が楽になったとの報告が得られております。住民からは、家庭排水ばかりかトイレの悪臭も消えた、環境に優しい効果が気に入ったなどの反響が寄せられております。

このような結果報告から、全小・中学校のプールでの有用微生物使用について、どのようなお考えなのかをお伺いしたいと思います。

また、水質浄化のため、全市で年何回か無料で有用微生物を市民に提供し、水質浄化のための施策として考えられないか、お伺いをいたします。

2番、横手病院についての1点目の女性専門外来設置の提案についてでございます。

このたび横手病院の増改築の計画が発表され、今議会に予算計上がされておりますので、専門性を生かした医療の強化の中で検討していただきたいとの思いで提案するものでございます。

専門外来につきましては、公明党女性局で平成15年に県内10万人の声を署名に託し、寺田知事に要望書を提出したのを初め、秋田厚生連会長、秋田医師会への推進の願いを申し入れいたしております。そして、その年の8月に五十嵐市長へも1万2,500人の要望書を提出いたしております。その結果、現在、県内では5つの病院で取り組まれており、患者さんが待機している状況と伺っております。県内でも大森病院が全国に先駆けて平成15年に設置していただき、大変うれしく思っております。

当時、大阪の公立十三病院に視察に行った折には、女性医療の総合的な取り組みが進んでいる米国の例を挙げながら、一つには、ホルモンの働きの違いや、思春期、妊娠・出産期の問題、乳がん、子宮がんの増加、更年期に伴うさまざまな症状など、精査に基づいた女性の身体と心を診る医療が求められていると感じた次第でございます。

大森病院での取り組みを伺ったところ、由利本荘市、雄勝など遠い地域から足を運んでくださっており、その数は年々増加しております。このような状況から、横手病院への専門外来の設置についてのお考えをお伺いいたします。

2点目に、訪問看護ステーション化の提案についてでございます。

横手病院においては、平成7年より訪問看護センターとして出発しております。訪問看護の対象となる方は、医師の指示のもとで、病気やけがとか寝たきりの方、ぐあいが悪いが入院せず自宅で療養したい方、医師の訪問看護の必要を認めた方となっております。平成7年度は57人でしたが、その後増加し、平成18年度の年間患者数は109人で、1カ月平均患者数は69人となっております。ステーション化による市民のメリットとして、夜間、深夜でも必要なときに訪問看護が受けられるということでございます。

夜間の対応と、今後ますます少子・高齢化社会を迎えるに当たって、24時間安心して医療が受けられる訪問看護ステーションとして取り組んでいただきたいと思いますが、当局のお考えをお伺いいたします。

3番の子育て支援についてでございます。

1点目に、妊婦健診についてであります。

最近、妊娠、出産に伴う経済的な不安などで医療機関への受診をためらい、かかりつけのお医者さんを持っていない妊婦がふえているとの問題がございます。そういった中で、秋田県の妊婦健診無料回数は平均10回の報道があり、どこの県よりも手厚い子育て支援をしていただいていることに改めて感謝した次第でございます。横手市においても市単独事業として、一般健診、超音波、感染症の5回と県補助事業の4回、そして歯科健診を入れて10回の無料健診をしていただいております。

しかしながら、厚生労働省においては、妊婦健診の回数として、通常、出産までに14回から15回が望ましいと言われております。大仙市においては16回、男鹿市においては17回と拡充されております。

今後の妊婦健診の回数拡大の取り組みについてのお考えをお伺いいたします。

2点目に、5歳児健診の推進についてでございます。この質問は、平成18年3月議会で一般質問しておりますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

現在、乳児健康診査は、母子保健法の第2条及び13の規定により、市町村が乳幼児に対して行っているものでございます。健康診査実施の対象年齢は、0歳、1歳半、3歳となっており、その後は就学前健診となっております。実は3歳児健診から就学前健診までのこの期間の開き過ぎには、特に近年増加している発達障害の子供さんにとって重要な意味を持っていると私は思っております。なぜなら、発達障害につきましては、早期発見、早期治療の開始が重要であり、5歳児程度になりますと健診で発見することができると言われていたからであります。就学前まで健診の機会がなく、ようやく就学前の健診で発見されたのでは、おそい対応と思われれます。発達障害は、対応がおくれるとそれだけ症状が進むと言われており、就学前の健診で発見されても、親御さんがその事実を受け入れるのに時間がかかって、適切な対応と対策を講じることができないという現状もでございます。

厚生労働省による平成18年度研究報告書によりますと、鳥取県の5歳児健診では9.3%、栃木県では8.2%もの児童が発達障害の疑いがあるとの診断がされ、こうした児童の半数以上は、3歳児健診では何ら発達上の問題を指摘されておりました。報告書の結論として、現行の健診体制では十分に対応できないとしております。

平成17年4月1日に施行された発達障害者支援法は、国、都道府県、市町村の役割として、発達障害に対して早期発見のために必要な措置を講じることが定めております。また、普通学級に通っている子供の5%程度がこの範囲に属するものと考えており、その病気の特異性により、学校・社会生活を営む上でいろいろな問題を生じやすく、特にいじめや不登校の原因にもなっております。具体的な病名としては、注意欠陥多動性障害、学習障害、高機能障害、広汎性発達障害、軽度精神遅滞とその類縁疾患の一部がこの群に属しておると言われております。また、5歳児健診は、生活習慣病予防として、特に肥満が増加し、肥満細胞がふえ、完成してしまう時期でもありますので、就学前をとらえての生活指導を目的といたしまして、食生活指導、生活習慣の全般を指導しております。

ここで質問をいたします。

①現在、当市における発達障害児もしくは疑いのある児童はどのくらいいらっしゃるのか。

②平成17年4月1日に施行されました発達障害者支援法は、国、都道府県、市町村の役割として、発達障害児に対して早期発見のために必要な措置を講ずることと定めておりますが、本市として早期発見の措置はどのようなものがありますか。

③早期発見、早期対応は、発達障害児対策の基本であると思います。5歳児健診を実施すべきと思いますが、お考えをお聞かせください。

④教職員が同障害児に対する理解を深めるための研修の徹底をすべきと考えますが、その対応についてお伺いいたします。

⑤来年度の学校生活サポート員の県予算がつかないとのことで、現状では大変心配しているようですが、当市ではどのような対応となるのかお聞かせください。

5点についてお伺いをいたします。

これで一般質問を終わらせていただきます。ご静聴、大変にありがとうございました。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 私の方から、まず、1点目の環境問題についてお答えを申し上げたいというふうに思います。

1点目、地球温暖化対策でございますが、この問題は、まさに次の世代の生存基盤にかかわる重大な問題でございます。市では、合併直後の平成18年3月に横手市環境基本計画を定めまして、その中で、市役所が率先して温暖化防止に取り組む必要があるとの認識から市役所率先行動計画を策定いたしまして、現在、ごみ減量化対策などの実践を行い、市役所職員の意識改革を図っているところであります。このほか、昨年秋には市民向けパンフレットの全戸配布やエコライフ事業所の認定事業、出前講座などによる広報活動も展開しておりますが、市民の皆さんに対する広報活動は、今後さらに強化していきなさいと考えているところであります。

地球温暖化対策は、国や県の施策と連動しながら、市民、事業者、市が一体となった取り組みが必要ですが、とりわけ市民の皆様お一人お一人の意識が変わり、実際のライフスタイルを変えてもらうことが、極めて重要であります。そのため、あらゆる機会をとらえ、さまざまな方法で、環境意識を変えていくための活動を展開してまいりたいと考えております。

ご紹介いただきました環境リーダー養成講座など県事業なども活用しながら、市民の皆さんが環境問題を身近な問題としてとらえ、意識を変えていただけるような仕組みづくりを検討してまいりたいというふうに思っている次第でございます。

この項の2つ目に、有用微生物群の活用についてのお尋ねがございました。ご指摘ございましたとおり、十文字地域局において平成17、18年度に、有用微生物群を使い、冬期間、プールの底にたまります

堆積物などの処理実験を行いました。その結果、プールに付着したぬめりが取れ、堆積物の除去が楽であったとの報告は受けており、清掃面に限っては一定の効果が認められたようであります。しかし、研究者によっては、これに対するさまざまな評価がございますので、全市的に使用するには時期尚早なのかなと、そんなふうにも思っているところでございます。

2つ目に、横手病院についてのお尋ねが2点ございました。

1点目の女性専門外来設置提案についてでございます。

これにつきましては、女性専門外来は、婦人科だけではなく、女性の病気や精神的な不安など女性特有の症状に悩んでおられる方を総合的に診察する専門外来で、しかも女性の医師と女性スタッフによる外来であると理解しております。これは、ご指摘ございましたとおり、市立大森病院におきまして開設され、実績を上げているところであります。昨今の社会環境が大きく変化する中で、さまざまな心身の変調を来す方がふえているようでありますが、女性が受診しやすい環境づくりは、大切なことと考えております。

女性専門外来の開設に当たっての大きな課題は、担当する女性医師の確保であります。現在、担当する医師が確保できていない現状の中では、早期の開設は難しいものと考えておりますが、医師の確保とともに地域ニーズの状況や経営的な面での検討をしながら、今後の課題としてまいりたいと考えておるところでございます。

なお、女性専門外来とは異なりますが、現在、週1回、産婦人科の医師が更年期外来という専門外来を行っております。更年期の特徴的な症状や骨粗しょう症に着目した専門外来でありますので、関連してご紹介を申し上げたいと思います。

2つ目は、訪問看護ステーションの設置についての提案でございました。

訪問看護につきましては、平成7年度から訪問看護センターを設置いたしまして、現在は看護師4人、事務員1人の体制で、75人の患者さんの訪問看護と医師の往診の付き添いを実施いたしております。ステーション化することによりまして、在宅の患者さんにとっては夜間や深夜でも必要なときは訪問看護を受けられるというメリットはありますが、一方で、利用者負担がふえるということもございまして、スタッフの配置などの問題もあり、まだステーション化には至っておりません。今後、経営の中期的な展望に立って検討が必要になると考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

3番目に、子育て支援についてお尋ねがございました。

まず、その中の1点目、妊婦健診についてでございます。

妊娠、出産に伴う経済的な不安などで医療機関への受診をためらい、かかりつけ医を持たない妊婦がふえ、社会問題になっております。妊婦の未受診を防ぐには、通常、出産までに14ないし15回通うとされます定期健診費用をどう支援するかが重要であると考えております。厚生労働省は、ことし1月、公費負担については5回程度にふやすことが望ましいという見解を通知したところであります。一方、平成19年8月現在、都道府県別公費負担回数は、平均2.8回にとどまっております。このような状況です

が、横手市は10回を公費負担いたしております。また、平成20年度から健診単価が値上げになるため公費負担がさらに増大することになります。現在の公費負担回数を維持していきたいと考えております。

この項の2つ目に、5歳児健診の推進等々について幾つかのお尋ねがございました。

平成19年1月に厚生労働省から軽度発達障害児に対する気づきと支援のマニュアルが示されました。これによると、学習障害、多動性障害など、いわゆる軽度の発達障害は、集団生活を経験する幼児期以降になって初めて臨床的特徴が顕在化してくることとあります。そのため、3歳児健診を最終とする現行の乳幼児健診システムの中では、十分対応できていない可能性があります。しかしながら、これは現行の乳幼児健診の質の不十分というよりも、年齢的に見えていないのだと言われておるところであります。

厚生労働省が今年度実施した研究結果によりますと、5歳児健診を行えば、小・中学校で把握される軽度発達障害児のほとんどを5歳の段階で発見できる可能性を示唆しており、5歳児健診は極めて有用であると報告されております。しかし、この健診により得られる効果がある反面、一方で、発達健診のイメージから来る保護者の不安、告知の難しさとその後の対応、体制整備など課題もあります。県内では、八峰町が平成18年度から、にかほ市が平成19年度からこの5歳児健診を既に実施しておりますが、横手市といたしましては、平成20年度に平鹿地域局管内において5歳児健診をモデル的に実施する計画であり、その結果を踏まえた上で、平成21年度からは全市で実施できるよう検討してまいりたいと、このように考えているところであります。

幾つかのお尋ねは、詳細については担当から後ほど答えさせますが、最後に、生活サポーター事業についてご質問がございました。

この事業につきましては、事業費の一部を、秋田県が独自に実施している助成事業を活用しながら、現在、小学校13校、中学校6校、合わせて34名のサポート員を配置し、支援対象児童・生徒それぞれの状態に合わせて、学校生活を送る上での支援に当たっております。国においては、この支援員の配置経費を市町村の地方交付税に措置することになったことから、ご質問にありましたように、県ではこの助成事業を本年度限りで廃止することになったものであります。しかし、本事業は、子供たちが安定した状況で学習に臨むために大変重要な事業でありますので、今後とも継続してまいりたいと考えておるところであります。

以上で私の方からの答弁とさせていただきます。

○田中敏雄 議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 議員のお尋ねの中に、現在、本市における発達障害もしくはその疑いのある児童はどれくらいいるかという数のお尋ねがございましたので、お答え申し上げます。

昨年18年までは、就学指導委員会等での数の把握でございましたが、今年度の調査は、医師等の診断の有無を明確にして行った上での調査でございます。それによりますと、これは4月1日現在の調査で

すが、知的、情緒、肢体不自由等の障害のある児童・生徒、これは特別支援学級、普通学級を含めてでございますが、103名の在籍がございます。内訳は、小学校が81名、中学校が22名でございます。LD、ADHD、高機能自閉症等と診断されている児童・生徒の数は29名、小学校が18名、中学校が11名でございます。診断はされていないが、学習面、行動面で著しく困難を示す生徒は131名、小学校113名、中学校18名、これらの数の合計は263名というのが、平成19年7月1日現在の調査の結果でございます。

以上であります。

○田中敏雄 議長 2番土田議員。

○2番（土田百合子議員） 環境問題につきましては、本当に世界的にも大変な状況になっておりますので、具体的に市の計画を立てながら推進していることと思いますけれども、やはり市民の意識を変える仕組みをしっかりとつくっていただきたいなというふうに思います。その点におきましては、その養成講座を開催していただいて、やはり環境リーダーをたくさん輩出することによってそういう意識が高まっていくものと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私が尊敬する哲学者が「地球は一つの生命体である」というふうに言われております。健康な地球にするには、やはり一人一人の行動が大事であると考えております。

次の2点目の有用微生物を使用した水質浄化運動についてでございますけれども、10軒の中の1軒が、家庭でその有用微生物、EMを日常的に使用することによって、非常に水質浄化効果が上がるというふうに、こう言われております。その一つのことを取り上げるというのはどうなのかなという点もございますけれども、でも、やはり私もこの1年間、この有用微生物を使いながら生活したわけですが、非常に環境に優しいということが自分も使ってみてよくわかりましたので、やっぱり実際にプール掃除をしても効果が上がっていたということが実証されておりますので、この10万都市の中でもそういった視点をぜひ生かしていただきたいなというふうに思っているんです。

やはり川がきれいであるということは、私は、2年前に、選挙のときでしたけれども、山内の南郷の奥に、川の水が流れている中に行ったときに、蛍がもう本当にいっぱい動いておりまして、山内から自宅に帰ったんですけれども、あちらこちらに蛍がついていて、本当に蛍の洋服を着たような、そういう感動を覚えました。やはりそういう一人一人の取り組みが、いずれはそういうふうになっていくし、それが地球全体に広がっていくということを考えますと、やはり実証されている点をもう少し重要視されて、市でも取り組んでいっていただきたいなというふうに私は思います。

それと、女性専門外来の設置、または訪問看護ステーション化につきましては、医師不足とか、利用者の利用料、使用料が上がるといったようないろんな点があるということで、そういう点を考慮しながら、これからどんどんやっぱり市民の医療ニーズというものが高く、いろいろ多様化していく時代に入っていくと思いますので、そういう点もこの増改築の中で検討していただければありがたいなというふうに思っております。

私は、なぜ横手病院に患者さんが行くのかなというふうに考えましたときに、確かに医者さんも腕

のいいというか、そういう方も大事かもしれませんが、やはり温かく迎えてくれるというか、この間、患者さんの中で、感動しておりました。朝の朝礼のときに、看護師さんたち、また事務員の皆さんが患者さんに対して「おはようございます」という、本当にそういうことがやられているという、そのこと自体がもうすごいということで、非常に感心されておりました。

私は、やはりそういった点からして、横手病院がこれまで一生懸命頑張って赤字が出ていないというその部分につきましては、やはり市民の医療ニーズにお医者さんの確保と、そういう部分の環境、また、そういう部分で一生懸命頑張ってきたから今現在のあの横手病院があるというふうに思っております。そういった点で、専門性を生かしたこういう女性専門外来、また訪問看護ステーション化ということ、本当にこれからも市民の医療ニーズにこたえるような、そういう病院になっていただきたいなということをご提案するものでございます。よろしくお願ひいたします。

最後に、妊婦健診につきましては、私も4人子供がおりまして、4回こういう思いをしたわけですが、やはり非常にお金がかかるんです。1回の健診に4,000円、5,000円というふうに。最初の段階でありますと余りお金もかからないんですけども、だんだんとおなかが大きくなってきますと、自分で運転ができなくなるわけなんです。そうすると、健診料プラスして、やっぱりタクシーという、そういうふうにかかってくると、非常に出産するまでにかかるお金というのが物すごく大きいわけで、そういう負担の部分が軽減されれば、また出産の部分についても変わってくるのではないかと。また、大仙市におきましては16回というふうにもう拡大されておりますし、その部分で、これからもうどんどん県においては子育て支援税とか、そういう部分でこれから負担していかなければならないという状況もございますし、この部分においては、10回を維持というふうにおっしゃっておられましたけれども、やはり拡充の方向で取り組んでいただきたいなというふうに思っておりますので、その点についてもご検討のほどよろしくお願ひをいたします。

最後に、5歳児健診につきましては、前にも述べましたように、もう本当にこの問題、私がこの質問をするきっかけとなったというのは、あるお母さんの言葉が非常に頭から離れないんです。それは最終的には脳障害があるというふうにわかったんですけども、LD、ADHDという、そういう病気があるということを経験するまで気づかなかった。そしてお医者さんには、もう少し対応が早ければひどくはならなかったというふうに、その時点でわかったときに、非常に、知らなかった自分、また子育てに何か問題があるのではないかとというふうに自分を責めていた、ずっと悩んできたという、そういうことを切々と語られたお母さんのその言葉が私の脳裏から離れることができなくて、今回また一般質問した次第でございますけれども、そういったことから、確かにそれを認めたがらない親御さんもいらっしゃるかもしれませんが、やはりそれをもう少し早く知っていれば対応ができたというお母さん方もいらっしゃるのでは、できれば2歳、3歳のときに、こういう病気がありますよというようなことのお知らせを健診に行く前にお知らせするというのも大事ではないかというふうに考えますので、その点についてはどう考えていらっしゃるのか、お伺いをいたします。

以上です。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 5歳児健診につきましては、先ほど申し上げた方向で、先行的に県内でも実施しているところがございますので、そこにおける先行的な取り組みといたしますか、試行錯誤の連続かと思えますけれども、その辺を参考にさせていただきたいなと思っております。重要性については十分理解しているところがございますので、その中で着実に実行に向けて進めてまいりたいと思います。

◇ 佐藤清春 議員

○田中敏雄 議長 23番佐藤清春議員に発言を許可いたします。

23番佐藤清春議員。

【23番（佐藤清春議員）登壇】

○23番（佐藤清春議員） おはようございます。

新政会の佐藤清春でございます。

質問に入る前に、3月議会では登壇する機会がないと思っておりますので、ただいまお話を申し上げたいと。

1つは、今、社会現象にもなっておりますけれども、団塊の世代の大量退職、我が市でも例に漏れず、聞くところによりますと、早期退職者も含めてだそうですねですけども、80名ほどが来春退職されるということであります。退職される皆さん方につきましては、私をして、公務に精励されましたそのご労苦に対しまして、感謝と敬意を表したいというふうに思います。どうか今後におかれましても、長い間の経験を生かされまして、市政発展にご声援賜りますようお願い申し上げたいなというふうに思います。

それから、ことしを振り返って、いろんなことがございましたけれども、やはり私が1つ挙げるとすれば、秋田国体、これではないかなというふうに思います。市長の所信説明にもございましたけれども、皆さんご承知のように、この国体ではそれぞれの会場で熱戦が繰り広げられ、さまざまなドラマが誕生いたしました。ぜひこういった機会を今回限りにすることなく、これからもこの国体をこの後の活動にぜひ生かしてほしいものだなというふうに思います。

一例を挙げますと、隣の羽後町では、カップがロータリークラブより寄贈されたということもありますが、そのカップを活用いたしまして、来年度、東北規模の大会を開催するというふうな記事も載ってございましたが、我が横手市でもそれぞれ検討されているようでありますが、ぜひそれに負けないくらいの今後の活動というか、それを期待したいものだなというふうに思います。

それでは、質問に入ります。

質問事項の1つ目は、平成20年度予算編成方針に関することについてであります。

説明によりますと、本年度同様の枠配分方式による分権型予算編成、しかも一般財源では対前年度比5%の歳出削減とのこと、地方交付税の削減などで大幅な歳入の減額が予想される中では無理からぬことと思いますが、地域局提案枠が今年度と同額の措置とした点は、評価に値するものだと思います。

さて、20年度予算編成に当たっては、各部局において雇用の創出、農業を中心とした地域資源の活用、集中改革プランの着実な推進などを念頭に置きながら、その推進のため新市建設計画の着実な実行を初め、地場産業の支援強化と雇用の拡大など10項目の具体的施策を挙げておられますが、市民サービスの維持・向上を図る上で、どの項目も欠くことのできない大事な要素と思います。ここでは特に雇用の創出、雇用の拡大に関する4点について質問いたします。

まず、働く場の確保は、多くの市民の願いであり、その実現は、横手市の元気度アップにつながることは言うまでもありません。雇用の創出や拡大のためにどのような事業を用意されたのか、具体的施策についてお伺いします。

次に、雇用の創出についてはいろいろな方策が考えられますが、その中で最も有効な方法は、企業誘致ではないかと思います。私には実感がありませんが、景気回復の兆しがあるという話を耳にしたり、企業の国内立地が増加傾向にあるとも言われており、国がことし制定した企業立地促進法に基づく支援の指定地域に当市も該当になったことなどを考えあわせると、景気回復に期待がかかると同時に、企業誘致の好機ととらえられるのではないのでしょうか。市長はこれまで数多くの企業訪問をされてこられただろうし、誘致に関するいろいろな会合にも足を運ばれたことだろうと推測します。そんなわけで、今の状況を一番よく把握していると思いますので、トップセールスマンとしてのこれまでの営業の成果と企業進出の今後の見通しについてお伺いいたします。

次は、企業誘致や企業支援に向けた市の体制は十分か、あるいは市がかかわる組織体制が思いどおりに機能しているかということでもあります。企業の立地や創設を実現させるためには、幾つかの大事なポイントがあると思いますが、市長を初め、職員の思い入れの強さと情報を共有するネットワークも大事な要素であると考えます。このような視点から、市独自の産学官連携によるプロジェクトチームを編成する考えはないか、ご所見をお伺いいたします。

この項の4点目は、企業誘致や雇用の促進のためには、人材の育成もまた不可欠な要素であり、市では地元産業界からの要請を受け、横手清陵学院高校への自動車関連エンジニア科の新設を働きかけておられると思いますが、その見通しと今後の市の対応についてお伺いいたします。

質問事項の2つ目は、農業振興についてであります。

戦後最大の農政改革と言われた新制度が本年度からスタートしましたが、品目横断的経営安定対策は、実施前から、わかりづらいついとの意見が多く、小農切り捨てとの批判もあったのですが、事業の恩恵を受けるべく、農家はもちろん、市初め関係団体が積極的に取り組んだおかげもあり、いわゆる担い手とされる認定農家や集落営農組織は、ともに目標を超える結果につながりました。しかし、支援を受ける農家が限定されることには変わりはなく、対象品目が少な過ぎるし、集落営農の5年後の法人化への不安等、課題も多く、現在、国では見直す方向で検討しているようですが、市として今年度の結果をどう受け止め、来年度の対応をどのように考えているのかお伺いします。

次に、今月5日に農水省が発表した20年産米の生産目標数量の本県割り当ては、前年比4.9%減の47

万4,810トンであり、削減率は全国最大とのこと、4.9%は7万4,690トンに当たり、面積換算にすると1万1,240ヘクタールでありますから、来年度の転作目標面積の増加は避けられないだろうと思います。ただでさえ今の面積でも品目の制定や作付に苦勞が多いのに、さらに面積がふえるとなれば、遊休農地の増加は必至だろうと思います。

そこで提案ですが、自己保全や耕作放棄地等、遊休農地の活用や穀物価格の高騰でえさ高に悩む畜産農家のためにも、飼料用米の作付拡大を推し進める考えはないかお伺いします。

次は、農地・水・環境保全向上対策についての質問であります。

この事業は、新対策の3本柱の一つで唯一好評な事業でありました。用排水路の新設や農道の草刈り、整備等、ハード面での事業効果はもちろん、地域の連帯が深まったと、コミュニティーに大きく貢献したことは、だれもが認めるところであります。

今年度スタートするに当たり、初年度に取り組まなければ次年度以降の新規採択は認めないとの説明でしたが、国では新規採択を認める方向のようですが、市としてどのように対応しようとしているのかお伺いします。

質問事項の3つ目は、学校統合についてであります。このことについては、6月定例会で我が会派の土田議員が質問しておりますが、その後どのような検討がなされたのか、統合計画がどの程度進んでいるのかを質問いたします。

去る12月2日、今年度をもって132年の歴史に幕がおろされる大沢小学校の閉校式に出席しましたが、地域からシンボリック的存在の学校が消えてしまうことに、言いあらわしような寂しさやむなしさを覚えたのは私だけでしょうか。そんな気持ちを打ち消してくれたのは、やはり子供たちでした。大沢小の子供たちの明るい表情や元気な歌声にこみ上げるものを感じながら、純真無垢な子供たちのために教育環境を整備していくことが、私たち大人の責務であることを改めて感じた次第です。

さて、質問の1点目は、雄物川3小学校、つまり雄物川北小、南小、福地小の統合の時期はいつごろになるのか、また、西部地区3中学校、つまり雄物川、大森、大雄の3中学校の統合に向けての今後の計画についてお伺いします。

大沢小を含めた4小学校の統合については、合併前の旧雄物川町で、PTAや地域住民の合意を得た上で議会でも確認しておりましたので、あとは、いつ統合するか、つまり校舎建設を待つのみでありました。その建設候補地として最も望ましいとされる雄物川中学校は、ことしで築45年と、市内小・中学校の中で最も古く、安全性や維持管理費等の問題からしても、改築は避けられないだろうと思います。

一方で中学校においても、適正規模等の観点から統合に向かわざるを得ないのも、これまたしかりであります。雄物川中学校、大森中学校、大雄中学校3校の統合中学校の実現に向けて、今後どのようなスケジュールで進めようとしているのかをお伺いします。

質問の2点目は、学校の建設資金についてであります。

校舎の新築となれば莫大な資金が必要であり、財源が確保できなければ統合は一步も二歩も前に進む

ことができないのは、言うまでもありません。財源の見通しは大丈夫なのか、新築する場合の資金計画をお伺いします。

また、市民との協働のまちづくりの理念にもつながる住民参加型の公募債を発行し、学校建設資金の一部に充てることも考えられますが、このことについての市長のご所見をお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご静聴ありがとうございました。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 平成20年度予算編成方針についてのお尋ねにお答えをまず申し上げたいと思います。

4点ございましたが、まず、その中の1つ目でございます製造業・工業関係につきましては、先般、仙台市近郊にセントラル自動車の立地が発表されまして、東北地域がますます自動車関連部品の受注の増加や企業の進出が予想される環境となつてきております。この機会を逃さないように市では、市内の製造業のレベルアップを図るべく、人材育成と受注獲得に向けた事業を実施いたしているところであります。引き続き平成20年度においても自動車産業育成事業等を実施いたしまして、地元企業の受注拡大に向けた人材育成に力を入れてまいりたいと思っております。

特に職場改善につきましては、名古屋の大手自動車メーカー子会社から直接指導を受けており、生産効率の大きな改善が見られ、関連企業からは好評を得ておるところであります。次年度も引き続き指導していただき、企業のレベルアップを図れるよう支援してまいります。

商業関係では、市内の中小企業者等の事業運転資金及び設備資金として、横手市中小企業等融資あっせん制度、通称マル横を行っております。貸し付け限度額として一般企業1,500万円、小規模企業1,250万円を10年以内の期間で貸し付けしております。利子補給については、2年間、貸し付け利率の2分の1を市で負担いたしております。平成18年度の実績では、市全体で552件の申請があったところであります。平成19年10月からは小規模企業者への対応として、金融機関の貸し渋りが起こらないよう制度の改正を行い、平成20年度におきましても同様の支援を実施していく予定であります。また、横手地域局でのみ実施いたしておりました空き店舗対策支援やイベントの支援について、市全体においても行うよう検討いたしているところであります。今後とも商工会議所、各商工会などの関係機関、また商店街の皆様ともよく協議をして、商業振興のための施策に反映させていきたいと考えております。

2番目であります。

市内製造業の事業所及び従業員数の推移を見ますと、平成14年の事業所数は309、従業者数8,620人でしたが、平成18年度では事業所数は268、従業者数9,225人と、事業所は減少し、従業者数は増加となっております。合併後の企業の動向を見ますと、製造業を中心に設備投資の拡大や設備の増設が見受けられ、合併後の企業振興条例に適合した企業数は15社、正社員としての雇用者数は180人となっております。本年度、新たな企業進出は3社であります。設備を現在増設、あるいは増築した企業は6社、建設中の企業は2社、建設予定の企業は1社となっており、このほか現在4社と交渉いたしているところ

ろであります。

セントラル自動車は仙台近郊に進出を決定したことにより、関東自動車工業と合わせて50万台の生産規模を持つ東北地域に、1次、2次メーカーの進出や、地元企業の受注増が期待されております。このような機会を逃すことなく、市の体制を強化するとともに、私みずからも積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

3つ目に、市の体制についてのお尋ねがございました。

誘致活動につきましては、平成20年度に企業誘致専門の体制を設置したいと考えております。企業誘致専門員の配置も検討し、誘致の情報をいち早くキャッチできるよう、スタッフを強化いたします。今後も、県や大学、地元企業とも連携を図り、企業誘致につながる情報収集に努めてまいります。また、横手市雇用創出協議会や横手地方職業能力開発協会とは常に連携を図っており、引き続き雇用の創出に努めてまいります。

4番目の清陵学院高校にかかわる部分でございますが、昨年12月に秋田県教育委員会に市、商工会議所、自動車産業研究会など連名で、横手清陵学院高等学校に自動車生産関連技術に特化した専攻科設置の要望書を提出したところでありますが、県では湯沢市への設置を考えているようでありまして、県南にさらにもう1校専攻科を設置することは厳しい状況であります。しかし、企業ニーズに対応した人材育成が急務であり、関係機関と連携をとりながら、引き続き県に対し働きかけをしてまいりたいと思っております。

大きな2つ目に、農業振興についてのお尋ねがございました。

その中の1点目でございますが、本年度の品目横断的経営安定対策の取り組み状況は、関係機関による地域担い手育成プロジェクトチームを結成しながら推進した結果、集落営農73組織、認定農家数557人、加入面積では6,112ヘクタール、農用地面積の約36.7%という結果でありました。残念ながら加入しただけでなかった方々の問題点といたしましては、1つには、面積要件に達しない、また、集落など地域をまとめるリーダーがいない、3つ目に、本年度の他の状況を見てから判断したいということ、4つ目に、機械の共同購入や経理の一元化への不安などが挙げられ、次年度に向けたさまざまな課題も出てきております。

去る10月12日、今村農林水産副大臣が当市を視察訪問し、農家の方々や農業団体の方々と意見交換会を行い、地域農業の実態把握や今後の農業経営対策に生かすための材料を持ち帰っていただいたところであります。国でもこのような情報収集を全国的に展開しながら見直し対策を検討しているようであり、まだ具体的な方針が示されていないところであります。農家からは、加入申請の簡素化や担い手面積要件の緩和などのさまざまな要望が出ており、市としては、これら要望を国に働きかけながら、集落営農組織化などの担い手へのフォロー対策や法人化の推進、新たな担い手候補へのサポートなど、希望する農業者が加入しやすい環境づくりに努めてまいります。

この項の2つ目の農地・水・環境保全向上対策に絡んでの話でございますが、平成19年度におけます

自己保全面積は約6,000ヘクタール、耕作放棄地と遊休農地面積が約6ヘクタールございまして、これら面積を有効活用することにより、農家所得の拡大につなげる方策も考えられます。また、本年度から始まった米政策改革推進対策の新たな受給システムを推進する大きな柱である、地域農業を維持し、住みよい地域づくりを進める上で、これら面積は、解決しなければならない重要な課題でもあります。

その方策の一つとして、耕畜連携による水田活用対策の飼料用作物の生産対策があり、現在、フォーカス作物サイレージ用稲が、19年度実績で49ヘクタール作付されております。飼料用米については、米そのものを飼料にするもので、JAなどで作付検討されておりますが、種子の確保や刈り取り機械設備や出荷契約などの問題があり、本年度は作付されていない状況にございます。畜産農家にとっては、バイオ燃料向け作物が拡大し、飼料の高騰が続き経営を圧迫している状況の中で、収益性も含めて有効な水田活用となるのか、検討を進めてまいりたいと思います。また、遊休農地や自己保全農地問題解消としては、利用集積の促進や集落営農組織の受注拡大などを図りながら、解消に努めてまいりたいと思います。

それから、先ほどの答弁の中で間違って説明をいたしたところがございます。今の中での自己保全面積6,000と申し上げましたが、600ヘクタール、当初申し上げた数字、けたが正解でございました。失礼申し上げました。訂正させていただきます。

先ほど質問のタイトルを間違えて、2番を読むべきところを3番を読んでしまいました。改めて申し上げますと、今答弁申し上げましたのは、えさ高に悩む畜産農家のためにもというようなことでの飼料用米のご質問でございました。これも訂正させていただきます。

改めて、3番目の農地・水・環境保全対策の新規採択についてのお尋ねでございます。

農地・水・環境保全向上対策事業は、平成19年度から平成23年度まで5年間の事業でスタートいたしまして、平成19年度申請手続をした活動組織のみを採択し、事業を実施いたしているところでありますが、今回、国では、平成19年度にやむを得ず申請がおくれた地域に配慮し、平成20年度において申請を受け付けし、採択する方針を打ち出しているところでございます。

現在、県の方針として、各地域から新規要望地区を調査し、検討しているところであります。また、県の採択基準が変更になり、平成19年度は共同活動のみでよかったわけですが、平成20年度からは、秋田の原風景を守り継ぐ県民運動の一環として、環境に配慮した営農活動、平たく申し上げますと、化学肥料、化学合成農薬の使用を5割以上低減という意味であるようではありますが、これを実施しなければならないということでもありますので、要件が厳しくなっております。市といたしましては、国・県の動向を踏まえながらこれに対応してまいらなければならないと思っている次第でございます。

大きな3番目、学校統合についてのお尋ねがございました。

前段の具体的なスケジュールについては教育長の方から答弁をさせますが、2つ目にございました、建設費の一部にミニ公募債を充てる考え方についてのお尋ねでございました。

学校建設に住民参加型のミニ市場公募債を発行することは、住民の行政への参加意識の高揚が図られ、

地域の学校を自分たちの資金で建設するという、行政と市民との協働による地域づくりには有効な手段であると認識いたしております。県内では、県において北東北3県共同で、大仙市では平成18年度に給食センター建設の財源として3億円のミニ公募債を発行いたしております。

しかしながら、こうしたメリットはあるものの、起債の引き受け金融機関が個人への販売体制を整える必要があるため、取り扱い手数料や金利など発行コストが高くつくという問題や、それに伴う事務処理も多く、また低金利の状況下では償還期間の短い5年債などの発行が中心となるため、資金の借り入れ期間と学校施設の耐用年数とのギャップが生まれ、市にとっては不都合な面もございます。また、市場公募債の場合は満期一括償還方式をとるため、短い期間で計画的に減債基金に積み立てを行う必要があります、財政的に有利な条件とは言えません。

しかしながら、住民と行政との協働の地域づくりには有効な手法でありますので、当市での発行の可能性について検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○田中敏雄 議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 ただいま雄物川3小学校の統合に関してのお尋ねがございましたので、お答え申し上げます。

雄物川地域の3小学校統合につきましては、合併前の雄物川町からの引き継ぎ事項でもあり、早急に進める必要があると認識しております。その際、ただいま議員からもご提案がありましたように、老朽化の激しい雄物川、大雄、大森の西部3中学校の統合を先に進めることにより、中学校跡地も統合小学校建設の有力な候補地となり得るということで、その方が現実的と考えて、鋭意検討を進めているところであります。

しかし、3中学校の統合ということにつきましては、建設予定地をどこに絞るかなど課題も多く、ここで具体的なスケジュールを明らかにできる段階にはまだ至っておりませんので、何とぞご理解をいただきたいと存じます。

○田中敏雄 議長 23番佐藤清春議員。

○23番（佐藤清春議員） それでは、何点かについて質問いたします。

1番目の雇用対策についてですけれども、まず、市独自でこの誘致活動に向けた専門員を配置して、プロジェクトチームというか、そういう形で推し進めるというふうな答弁がありましたので、ぜひそういう形で進めていただきたいなというふうに思います。

この企業誘致に関してですけれども、実は議会の方でも代表者の皆さん方が県へ工業団地の市への譲渡についてお願いした経緯がございますが、このことについて、その工業団地が市のものであるということと、やっぱり県有地であるということとのメリット、デメリット、今まで企業誘致といえば、確かに県と一体となってというのが常道でありました。確かにいろんな制度を活用するというふうな点から

しても、県のバックアップは絶対必要なことでありますが、ただ、今の世の中、地方分権の流れの中で、権限移譲はどんどん進んできております。県の方としても、いろいろな既得権というようなことで、なかなかこの点については素直に「はい」とは言わないかもしれませんが、それが県へ権限移譲になるということへの思いというか、それがやっぱり今までどおりでいいのか、あるいはやはり市に譲渡していただいた方が市として企業誘致活動がしやすいと考えているのか、その点についての市長のお考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

それから、2番目の農業振興についてでありますけれども、初年度ということで、現場では本当に大変な苦労があったように思います。しかしながら、国の言うことを聞かないとなかなか恩恵を受けられないというふうなこともあって、無理に事業に参画しているという嫌いもございます。

私は前にも一般質問のときに、農政というのは全国一律というやり方は決していいやり方じゃないというふうなことを申し上げたことがありますけれども、その考え方は私は一貫しております。ですから、この農業振興策についても、ある程度国の言うことは当然聞かなければならないけれども、市独自でやっぱり地域のカラーを生かした取り組みというのも当然必要だろうというふうに考えます。

それで、国での品目横断については、知事特認というふうな要件もございましたけれども、これは要件を使われた例がないということで、見直すというか、市町村長の特認にしたいというふうなお話もあるようでありますので、何とか、私は、市町村長の特認という形にさせていただいて、やっぱり市が独自で農家を信用していくということが大切なのではないかなというふうに考えております。

2点目の飼料用米の作付拡大についてですけれども、国でも今いろいろ非食用米ということで検討されているようでもありますけれども、ただ、昨夜、市長が申されたように、いろいろ繰り合わせなければならない課題はあるようであります。

しかしながら、私が飼料用米というふうなことを申し上げたのは、もう一つ別に大きな理由があります。それは、今、水田がどんどん基盤整備されまして、どんどん大きくなりましたけれども、作業効率は抜群に上がって、農家は実際、償還金のことは頭の痛い話ですが、大変平らになったと喜んでいられる一方、皆さんご承知のように、一雨降れば今までと状況が一変するという、こういうふうな状況は、水田の基盤整備にかかわらず、人間が招いた一つの結果でないかなというふうにも考えられます。

先ほど1番議員さんからも地球温暖化の話がありましたけれども、地球温暖化はこれからまだどんどん進むであろうと、便乗しようというふうなことで、大雨の被害、これも懸念されるところであります。そういったことで、特に下流域に住む私たちにしてみれば、非常に一雨降ったときの不安、これはいつもつきまとうわけで、何とかこれを少しでも緩和する手だてがないものかというふうなことをいろいろ考えましたけれども、やっぱり3分の1が畑地だということも一因があるのではないかと。やっぱり水田は水田機能として、いわゆる水田は天然のダムというふうに言われてきましたので、何とかその水田機能を十二分に生かせる方法となれば、やっぱり水田を水田として活用するのが一番ベターだなというふうに私は考えます。

ですから、何とか水田を畑地化という、この今の圃場整備は、田畑連関が可能だということで圃場整備しているわけですが、この国の制度のもとで、3分の1が畑地化になっていることのその影響というの、こういうところにも私は出てきているのではないかとこのように考えますので、何とか市としても、水田機能を将来にわたって維持していくと、しかも、さっき話が出たように、今、穀物相場が高騰しております、いずれ食糧危機が来るのではないかとこのように専門家もございます。そういうことも踏まえまして、いつでもそういった穀物がつくられるような体制を整えておくべきではないかということも考え合わせながら、ぜひこの飼料米の拡大推進に向けては市として取り組んでほしいというふうに切に願うものであります。

それから、3つ目の学校統合についてですけれども、教育長の答弁、本当は正直なところ、もう少し突っ込んだ答弁をいただきたかったのであります。昨年に答申が出されてから、いろいろ統合計画については9つの市の案が出されましたけれども、その後、いろいろな地域で、降ってわいたような話もあったわけですので、なかなか順調に推移しているというふうには言えないと思っておりますが、先ほど教育長も言われましたように、雄物川の統合小学校については、先ほど申したとおりであります。その経緯が十二分に整っておりますので、早急に進めるべきというふうに私自身も考えますが、ただ、最も望ましいとされる校舎建設予定地が中学校だということでもありますから、しかもその中学校は、築45年という最も古い校舎にもなってしまったわけですので、確かに住民に理解を得るといふ点では、相手があることですので、十二分にその時間をかけながら進めていかなければならないということにはよくわかります。よくわかりますけれども、先の見えない話ではなかなか住民が納得できないと。私自身も納得できません。

いろいろそういった市の案が出された中で、それをどのように検討しているのかと。難しい面は確かにありますけれども、それをじゃ、いつまでほっておくのかというか、結論を出さないでおくのか。私は、こうあるべきだというふうなものが出たら、やっぱりそれに向かって関係機関が努力して実現させるという、そういう姿勢で臨まなければ、いたずらに時間が過ぎるだけではないのかというふうに思います。

そうですので、何とか、今この場で話されないというふうなこともありましようけれども、教育委員会としての、これはやっぱり財政が絡む問題ですので、なかなかその点、難儀な話になると思っておりますが、今の段階までの教育委員会の方針として、例えばこの後こういった形でそれに向けて準備を進めていくのか、何も無いという話ではないというふうに私は思いますが、もう一度答弁願いたいというふうに思います。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 追加、再質問3点あったというふうに思いますので、お答え申し上げたいと思います。

まず、1点目の工業団地の譲渡に係る取り組み、あるいは考え方ですけれども、これは議会の方から

知事あてに要望という形で出た話でございまして、そういった県の考え方は直接伺ったところではございませんが、想像しての話というのは大変失礼な話だと思いますけれども、やはり県としても、横手の第二工業団地については、これを県南全域に及ぼす影響力の大きい工業団地という位置づけの中で多分つくったんだろうと思うし、やっぱりそういう位置づけはこれからもそうであろうというふうに思います。

そういう中で、なかなか県としても自治体、横手市に全部譲渡するということは、誘致活動そのものについても全面的に任せるといふこととイコールになると思いますので、そういう点ではなかなか県も判断しづらいのかなというふうに思っているところでございます。

また、私ども、実際問題、さまざまな企業誘致活動をする中においても、私どもの市のスタッフだけでは到底対応できない部分というのはやっぱり多いわけでございます。そういう意味では、県との連携の中で今一生懸命努力させていただいておりますけれども、この体制はこの後々も変わらないままで県との連携の中で企業誘致活動をしてまいりたいというふうに思っております。そういうことの中でご理解をいただければ大変ありがたいというふうに思っている次第でございます。

それから、農業振興についてのお尋ねがございました。これについては、議員ご指摘のとおり、全国一律の農政が、今日ほど時代にそぐわない、地域の現況にそぐわないということは明らかであるというふうに私も思っております。私も機会あるごとに、農水省の幹部の方とお会いするたびに、私どもの地域は、米つくらせたら天下一品だし、いいもののおいしくできるんだと、何でそんなうまくないところの米をつくらせるんですかと、こういう話は、行けば申し上げているところでございます。ただ、やはり全国一律農政を推進する農水省という頭は、そういうふうなきめ細かい、分権時代に合うような農政の展開は到底考えておらない、そういう壁にいつもぶち当たっているところでございます。

そういう中で、そういう壁をなかなか越えられない状況の中で、二次的に我々がこの地域でできることということで、集落営農を推進しながら、そしてそれ以外のいわゆる米をつくれな部分について、どのような農業をすることがいいのかということの取り組みをしているわけでありまして。これも私ども地域に合ったような形では、なかなか農水省は考えていないというところにやはり大きな問題があると思っております。これは、私どもの地域の課題として積極的にこれからも、適地適作について一律でない考え方を導入するような働きかけを私はこれからもしてまいりたいというふうに思っている次第でございます。

なお、水田の保水機能という面からも、稲を植えるということについては非常に理解できるところでございます。ただ、採算の問題、あるいは他の作付に及ぼす影響等々の問題で、飼料米についてはなかなか難しい問題があるといったことも伺っております。それに、フォールクロップサイレージについても、耕畜連携でありますので、畜産農家の方でそれを受け入れる余地がないといけないというふうなこともございます。それやこれや課題はあるわけでありましてけれども、水田の保水機能も高めるような政

策も、新しい地域の農業政策の中でもっともっと我々も検討していかなきゃいけないというふうの問題意識を持っているところでございますので、しっかり頑張らせていただきたいと思います。

以上であります。

○田中敏雄 議長 教育長。

○高橋準一 教育長 私がこの席に座らせていただいたのが、昨年のちょうど月曜日でありました。そのとき阿部議員さんから学校統合の質問を最初に受けたということを今思い出しております。

佐藤議員のもう少し具体的なというお話でございます。学校統合の経験は、横手市としてもいろいろ過去の統合の経験を持っているわけですが、旧行政区を越えて学校統合をすると、西部3中学校でございます。それも1つ越えるではなくて、3行政区の学校の統合というのは、初めての試みといえますか、案ということになりまして、これには、先ほども申し上げましたが、学校建設予定地の案としては、学校推進室が二、三持っておりますが、どのように絞り込んでいくか、どのような条件が、その3行政区を越えた統合という場合には必要になるのか、それから、どういうことに最大留意していかなければいけないか等、先ほど申し上げましたように、行政区を越えての統合というのはかなり慎重に進めなければならないというふうに認識しております、軽々にこのような案があるというのはちょっとここでは申し上げられないという先ほどの答弁になったわけでございますので、ご理解願いたいというふうに思います。

○田中敏雄 議長 23番佐藤議員。

○23番(佐藤清春議員) 1点だけ、時間がありませんので、財政の見通しについて財政担当の方からよろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 例えば今の統合の学校を建てるとすると、少なくとも20億、30億のお金が必要なのかと思っております。その場合には、当然、国の補助金があるわけなんです、特に有利な財源、それは合併特例債、そのように思っております。それで、これから今、学校関連でいろいろ計画があるわけなんです、小学校関連では約90億円、中学校関連では約60億円ほど今の財政計画に組み入れてございます。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 暫時休憩いたします。

再開時間を午後1時10分といたします。

午前11時37分 休憩

午後 1時10分 再開

○田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 赤川 堅一郎 議員

○田中敏雄 議長 32番赤川堅一郎議員に発言を許可いたします。

32番赤川堅一郎議員。

【32番（赤川堅一郎議員）登壇】

○32番（赤川堅一郎議員） ニューウェーブの赤川堅一郎でございます。

さぞ舟こぎをしたい時間だと思いますが、私の質問は至って幼稚な質問でございますので、どうぞ自由にお休みください。

秋田わか杉国体が、天皇杯、皇后杯とも手にし、大成功をおさめました。この大会の成功のためにご尽力されました国体事務局の皆さん、そしてまた関係者の皆さんのご労苦に心から敬意を表する次第でございます。まことにご苦労さまでございました。

市長を初め、参与の皆さん、ご苦労さまでございます。私の質問は至って幼稚な質問でございますが、よろしくお願ひしたいと思います。

今冬は、11月中旬に積雪が30センチを超えるという異常な事態を迎え、建設部の皆さんには、その対応に大変ご苦労されたことと存じます。一方、危機管理という側面からは大きな教訓を与えてくれたものと思うのであります。今後、このような事態を十分想定した体制が必要であると考えます。

これからいよいよ本格的な冬将軍の到来であります。既に万全の態勢がとられていることと存じますが、足の確保と冬期生活の安全・安心が保たれるように、そしてまたあわせて、除雪作業に従事する皆さんの健康管理、事故防止に努められ、みずからの健康にも意を注がれて頑張ってくださいをお祈りするものであります。

また、去る12月5日、寺田知事は、県民の利便性や現場業務の効率性、隣県との地域間交流の推進などの観点から慎重に検討した結果として、8つの地域振興局を3局に再編するため、県南は平鹿の各地域振興局に統合する方針を明らかにしました。このことは、過日、我々議会、市長、地元県議が一致して県に強力に働きかけた熱意が功を奏したものと受けとめると同時に、知事の賢明な決断に心から拍手を送りたいと思います。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

1つ目は、所信説明についてであります。

市長の政治方針と市政運営について。

市政発足以来、はや2年、五十嵐市政にとってはターニングポイントであると同時に、後半2年に向けてのチェックポイントでもあると思います。みずからの2年間の市政の達成度をどのようにとらえておるのか、まず1点お尋ねいたしたいと思います。

2点目に、副市長2人制にしたことによる市政の円滑化といいますか、市政のための運営上の貢献度、どんな点がプラスになっておるのか。秋田県においては副知事2人制についていろいろ議論されてきた経緯もあるわけでございます。私たちは、市政の円滑なる発展と将来に向けて満場一致で2人制を承認

したところであります。市長その後の経過と見解についてお尋ねいたします。

また、いま一つは、区長制についてであります。私の後に播磨議員の質問もありますので、余り深入りしないで、市長に対して、合併協議の重要な事項の一つであるわけですが、2年を経過した今日、今後どのように対応されるのかお尋ねしたいと思います。市民は、2年経過した時点で大変関心を持って、市長が今後どういうふうな方法をとるだろうかというふうな感じ方を持っております。ぜひ率直なご意見をいただきたいと思っております。

次に、市政運営について。

横手市は、名実ともに県南の中心都市であり、秋田県のセカンドシティであるわけですが。この秋田県第2の都市である横手市を将来ともにセカンドシティとして存続していくためには、やはりそれにふさわしいまちづくりが大事であります。市長の基本理念、将来の横手市のまちをどんなまちにするかという基本理念をしっかり持つべきだと考えるものであります。

秋田県では過日、「あきた21総合計画」を含めた長期展望への素案として3つのパターンが示されました。いずれのパターンも、人口減と経済活動の支援が中心課題でありました。我が市における総合計画の論議でも、将来人口をどうとらえるかが大きな論議的になったところであります。策定された総合計画は今後のまちづくりの基本であることは論をまたないところでありますが、人口減と経済活動を的確にとらえ、いま一つ市民に夢と希望を持てるような将来展望をお示しいただきたい。

私は、ひとりで見ると夢は夢で終わります。みんなで一緒に見る夢は必ず実現すると思うのであります。ぜひ市長からそういう横手の将来に対する夢と希望を与えてもらいたいと思うのであります。

次に、20年度重点施策と財政見直しについてであります。

市が示した20年度予算編成方針を見ますと、余りにもがんじがらめの枠配分方式で、手も足も出ないというのが私の実感であります。財源不足と枠配分による予算編成に当たられる皆さんは、大変な苦労があると思っております。

我が会派が先日行政視察に訪れたある市の市民ロビーに、大きな「市役所」という額が掲げてありまして、その下に「市役所とは、市民のために役立つ人のいる所」と書いてありました。私はこの額を見まして、あ、しかり、心の中でつぶやいたのであります。議員も含めて職員の皆さんとともに共有したい言葉だなということを実感しました。

そこで、来年度の市長の重点施策は何なのか、そしてまた予算配分の中で市長の政策枠1億5,000万円が置かれております。この内容についてお伺いいたします。

次に、財政見直しについてであります。

これも既に予算編成方針の中でいろいろな地域で明らかにされておるわけですが、小泉内閣の三位一体改革が我々地方自治体に何をもたらしたんでしょうか。気がついてみたら、地域格差の拡大と交付税減税などによる財政圧迫であります。

あるとき新聞にこんな記事が載ってました。三位一体改革は、ホッケの三枚おろしだ。身は都会が

食べ、田舎には骨しか回ってこない、だしにもならない。財政困窮に悩む東北のある首長のつぶやきとありました。私は、我が五十嵐市長かなと思ったのですが、真意のほどはわかりません。

今こそ我々地方自治体は声を大にして、霞ヶ関と永田町に訴え続けなければならないと思うのであります。そこで、財源の見通しについてであります。起債については18年度からしますと、19年度は既に起債総額で二十数億円、今現在で少なくなっておりますし、償還額は80億を超えております。こういう中での財源の見通しと将来の展望といえますか、やはりまた18年度の当初予算は462億7,000万でございました。20年度はどの程度の規模になるでしょうか。

また、合併特例債という財源は、合併前は最大の魅力でありました。しかし、今現在、合併特例債がそのような活用のされ方が果たしてされておるのでしょうか。私は、500億円近い合併特例債が、市民がなるほどというふうな合併の効果と結び付いたような使い方が必要ではなかろうかと思うのであります。それらを含めてお尋ねいたします。

3点目に、行財政改革についてであります。

「行財政改革」という言葉が新聞に出ない日がないほどであります。行財政改革は、市役所のためにするのではなくて、市民のために行われるものだと私は考えるものであります。

過日、行財政改革の到達目標、現在の到達などの説明書をいただきましたが、これは市民が見てもさっぱりわかりません。行財政改革とはというふうなことについて、もっともっと市民にわかりやすく説明すべきだと。例えば市長は、10カ年で人件費を30%カットするというふうなことを公約に掲げております。今は3年目であります。例えばそういうものについては市民にわかりやすく説明すべきだと思うのであります。それらを含めて、行財政改革についてお尋ねいたします。

次に、大きな2番、雇用促進と企業誘致について。

これまた午前中に24番議員さんが質問された面と重複する点があるかと思いますが、よろしく願いしたいと思います。

横手市における有効求人倍率は、0.52と依然として低迷を続けており、ハローワークの窓口には、職を求める人が列をなしております。地場産業育成による雇用の拡大、雇用促進協議会活動による取り組みなど、雇用拡大に努力されていることについては敬意を表するものであります。また、既存の企業の努力によって新規に雇用が今年度も166人に及んでいることは、喜ばしいことであります。市民の間には、特に若者の働く場所がないという訴えが多く聞かれます。

まず、市の雇用を拡大するための取り組みの現状とその対策についてお伺いしたいと思います。

2つ目には、市内には優良企業が数多くあり、今後さらに雇用の拡大が期待される企業もあると考えられます。

次に、既存企業への行政とその側面からの支援策があつてしかるべきだと思うのであります。今現在の既存企業と行政との関係について、いま一つお伺いするものであります。

企業誘致対策の取り組みと将来展望についてであります。今年こそは横手にも大型自動車関連産業

の進出が実現するのではないかと期待したのでありますが、奥羽山脈を越えることなく宮城県に進出が決定いたしました。大きく新聞に報道されました。まことに残念至極であります。この企業は、トヨタ自動車の生産部門の子会社、セントラル自動車でありました。宮城県では、この企業を誘致するに当たって、村井知事が政治生命をかけて取り組んだと言われております。もちろん、我が市長、秋田県も一体となって取り組んだものと思うのであります。北上やこのたびの宮城の進出に学び、十分なる情報を収集し、英気を結集し、戦略を練り、誘致企業の希望や期待にいかにかたえるかに必至に取り組むべきと思うのであります。

まず、市長の企業誘致の基本姿勢についてお伺いいたします。

2つ目は、県では第二工業団地を分割せず企業誘致計画をしているようではありますが、市と県との共通認識に立っているのかどうか、市長のお考えと今後の方針についてお尋ねいたします。

次に、市として第二工業団地一点集中だけでなく、このたびの雄物川の団地のように、企業の拡大や進出があるものと私は思うのであります。そういう考え方からしますと、今後の誘致のための団地の造成・拡大が必要ではないのかなと思うのでありますが、いかがでしょうか。

4つ目に、午前中に23番さんの質問に市長は答えておりましたが、私も、企業誘致に対応するための専門部署を考えるべきだ。このことは、設置したから直ちに成果は上がるものではないのですが、やはり将来を考えた場合に設置すべきだと思うのであります。

次に、高齢者福祉についてであります。

今現在、横手市では、高齢者率が30%、秋田県全体では28.1%であります。しかし、高齢者の中でも80%を超える皆さんは、元気そのものであります。30年後には秋田県の人口も87万人になると言われています。そしてまた、高齢者率も40%を超えるというふうに予想されております。恐らく横手の場合もそれに近い数字になるだろうというふうと考えられるわけでございます。そういう意味での高齢者のいわゆる健康寿命、今現在は日本の国は、男子が78歳、女子は85歳であります。この健康寿命を堅持することが、私は最大の課題じゃないかなというふうに思うのであります。今現在、横手市では、健康の駅推進室を設置いたしまして、いろいろな対応をしておるわけでございます。大規模駅、中規模駅、小規模駅と、何と云っても、底上げし、広くこの活動を展開していくためには、やはり底辺を広くしなければならぬと思うのであります。そのための小規模駅の拡大こそ、これから大事だと思うのであります。そのためには、新たに組織することは行政のエネルギーが大変であります。今、社会福祉協議会が行っておりますいきいきサロンが、既に85カ所行われております。ここに登録されている会員が4,000人近くおるわけでございます。こういう方々との結びつきを強めて、ぜひ高齢者の健康推進を図ってみたい。

2つ目には、後期高齢者医療制度の発足に向けてであります。

いよいよ明年4月から実施される後期高齢者制度については、市民の間にこの制度に対する不安の声が多く聞かれます。特に保険料が高齢者一人一人が対象となり、これまで扶養親族になっている方も一人一人が保険料を納付することになり、負担が大きくなるのしかかることになりました。市民が安心できる

ように、制度の説明と同時に軽減策や負担の範囲について、市民の前に明らかにしていただきたい。そのことが急務だと思うのであります。

次に、この項の3番目に、高齢者の施設入所希望をしながらも入所できない方が常に200人おると言われております。そしてまた、家庭環境の関係からどうしても入所したいというふうな深刻な高齢者もおられます。そういう現状を考えると、施設の拡充は不可欠と思うのであります。また、介護保険制度を見直しして2年であるわけですが、現状に適切に対応するための施設拡充の考えがないのかどうかお尋ねいたします。

次に、後三年の役についてであります。

ここは家衡の居城、沼柵、あたり一面、大小さまざまな沼が点在し、源氏の得意とする騎馬戦は不可能であった。それよりも、清衡、義家の連合軍は、長引く戦いで大雪に見舞われ、吹雪の中、飢えと寒さに死んでゆく者が後を絶たなかったのである。雪解けを待つて連合軍の総攻撃が開始された。この沼の中にはしごを落とし進む者、またあるいは沼にいかだを浮かべて進む者、隊列ができ、沼柵まであと一步の連合軍。と、そのとき、隊列を挟むようにおびたしい舟がある。と思うと、はしごやいかだ目がけて大きなつぼが投げ込まれた。つぼが割れると、中から黒いどろどろとした奇怪な水が流れてくる。いつの間に用意したやら、たいまつが投げ込まれた瞬間、じゅじゅじゅぼっ、燃える水である。ある者は火だるまになって沼へ飛び込み、またある者は、火から逃れようと沼へ飛び込んだものの、おのれの甲冑の重さに溺れ死ぬ者、連合軍の大敗北である。

これは、沼柵攻防の一節、後三年900年祭を記念して、金沢に八幡太鼓というグループができました。この八幡太鼓の前段のセリフであります。

さすが義家も沼柵攻防では、家衡方に完全に敗北したのであります。その後、家衡は、大鳥柵にいたおじの武衡の誘いで金沢柵に移り、攻防が繰り広げられたが、日本の合戦史上初めてという兵糧攻めにより、ついに敗北、滅亡に至ったのであります。清衡は、平泉に移り、平泉文化を築いたのであります。清衡と金沢柵とのつながりを思うとき私たちは、限りなく興味をそそられると同時に、夢とロマンをかき立てられる思いがするのであります。

少し前置きが長くなりましたが、このたび後三年合戦跡保存整備計画策定調査事業というのが5カ年で実施されることになったようであります。これまでも大鳥柵並びに金沢柵については5次、6次にわたって調査が行われてきたことは、ご案内のとおりであります。今年度から5カ年で行われる調査事業のグレードといいますか、精度といいますか、どの程度まで行うのか。そしてまた、この発掘調査の最大のねらいは何なのか。さらにまた、この調査事業とあわせて平泉とのかかわりといいますか、そういうふうなつながりについて連携があるのかどうか、お尋ねいたしたいと思っております。

2つ目には、横手市では従来から、この史跡の保存とあわせて観光資源としての活用に取り組んできました。900年を記念しての、先ほど言いました八幡太鼓の結成はもちろんであります。いろいろな行事を行うやら、さらにはまた後三年の役古戦場ロマン回廊、平安の風わたる公園整備などいろいろ実

施してきたところであります。また、金沢の後三年の役資料館も立派にできております。これらの歴史や史跡をさらに広めていくべきだ。

先日、資料館に行ってまいりましたが、資料館は、地元の方というよりも北海道から四国、九州の方からもたくさんお見えになっております。それだけ後三年の合戦については、国民的なそういうふうな認識が広まっておるわけでございます。そういうことから、今は金沢資料館にはそういう訪れる方々に対するガイドしてくれる専門の方はおりません。ビデオを映すだけでございます。ぜひ、私はい、こういうガイドできる方を養成して、金沢資料館を連絡場所にして、そういう観光客を大いに我々がもてなすべきだというふうに思うのであります。

また、平安の風わたる公園は、行った方は大変感心をし、すばらしいと聞きます。ところが、13号線からの入り口には、小さく「平安の風わたる公園」と書いてあるだけで、車で通ったときにはなかなかわからない。やはりあそこは西沼でございますので、雁行の乱れで名高いわけでございます。雁行の乱れの宣伝の看板をぜひ設置していただきたいというふうに思うのであります。

また、金沢方位には、兜杉、兜石や権五郎塚、いろいろなものがあります。またこれには、市が過去に保存のための上屋をかけております。ところが、肝心なものが朽ち果てつつあるわけでございます。地元の皆さんは、何とかこれを保存するための手当てをしてもらいたいと強い要望があります。ぜひ対応していただきたいというのであります。

幸い金沢地域には、歴史と文化の里づくりという組織があります。この組織を大いに活用し、連携して対応していただきたいと思うのであります。

以上で私の質問を終わります。ご静聴ありがとうございました。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 答弁を申し上げたいと思います。

質問に入る前に、議員の方から2点お尋ねがございました。

まず、新市誕生後2年たったわけでありましてけれども、これの達成ぐあいについてどのように考えているかというお尋ねがございましたけれども、これについてはさきの議会でも答弁したかと思っておりますけれども、それなりに進捗状況を見ているかなと思っておりますが、何にしても4年という任期の中で達成すべき目標というふうな掲げ方をいたしておりますので、現時点で何%かというのはなかなか具体的に申し上げかねるところでございますが、おおむね順調に推移させていただいているというふうにまず思っている次第でございます。

2点目に、副市長2人制についてのその効果についてのお尋ねがございました。これについては、助役制の時代における助役、いわゆるアシスタントという位置づけではなくて、副市長でございますので、それぞれ所管を持ちながら、私にかわって政策立案まで行うというのがその主たる使命でございます。これについては、もちろんスタートしたてでありますので、まだ従前の万全の体制というわけにはなか

なかまいませんけれども、そのような仕事の進め方を現在取り組んでいるところでございますし、またあわせて申し上げますと、合併新市、広い地域でございまして、私自身さまざまな行事に、あるいは事業に赴くことができかねることも多うございました。これについては、副市長2人おりますので、フル回転をしながらそれぞれの地域にお邪魔して、それぞれの地域の課題等々について耳を傾けながら、全体として取り組んでいるということをお願いさせていただいているところでございます。2人副市長制はこれからも大いに機能するものというふうに思っている次第でございます。

ご質問の中にごございました1点目でございますが、区長制についてのお尋ねがございました。選任してちょうど2年たとうといたしておりますが、私は、今後もより一層市民との協働が大事になってくるこの時期にこそ、自治区、あるいは区長の役割が重要であると考えている次第でございます。ほかに例もなく、だれしも初めての試みでありましたので、どのようにしたらよいのか模索する中で、区長には一定の役割を果たしていただいていると認識いたしております。合併時の約束に基づき、平成22年3月までは自治区並びに区長を配置いたしまして、将来の市民協働を確たるものにするため、残された期間、取り組んでまいりたいと思っている次第でございます。

平成22年4月以降については、今後、皆様とご相談をしながら方向を決めるべきものでありますが、仮に自治区を廃止するとしても、自治区がなくなった後の地域自治や市民協働に備えるためにも、今後の2年余りの区長の役割というものは今まで以上に大事になってくると、そのように考えている次第でございます。

この項の次だったでしょうか、通告いただきませんでしたがお尋ねがございました。県が2030年を見据えた目標を掲げたニュースがございましたけれども、それに例えての市の方向ということでございました。これは、私も県の計画をテレビのニュースのそれこそヘッドラインで見た程度でございまして、詳しくは存じませんが、大幅な人口減、高齢化の進捗の中でも生活の質は落とさないという、まことに困難な課題、目標に向かって進もうとしている県の決意を見てとった次第でございます。それはそっくりそのまま本市においても当てはまる図式でございまして、私どもとしても、2030年のことは今まで考えたことはなかったわけでありまして、そういう事例を参考にさせていただきながら、やはり検討しなきゃならないことであろうかなと思っている次第でございます。今、明確なご答弁をできないことをお許しいただきたいというふうに思います。

1つ目の所信説明についての2つ目の項に、20年度についてのお尋ねがございました。重点施策につきましては、何といたっても雇用の創出、農業を中心とした地域資源の活用など産業支援の強化を図ることが最優先でございますし、子育ての支援、障害者自立支援、元気な高齢者づくりの推進など、市民福祉の向上並びに都市基盤の整備に努め、車の両輪としての集中改革プランの着実な推進により、基礎的財政収支の黒字化を目指し、持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えております。また、総体的に予算が縮減する中で、地域局提案枠を前年度と同額措置いたしますし、それぞれの地域の特性を生かし、地域の活性化と地域に元気が出る事業を展開してまいります。

来年度予算編成に向けた財政見通しでございますが、当地域の経済情勢や三位一体改革に伴う税源移譲、地方交付税を取り巻く状況、法人事業税などの地方への税源移転論などの政治情勢から見ますと、現在のところ不透明ではありますが、平成20年度予算の一般財源の減少は確実でありまして、非常に厳しい状況であると認識しております。

まず、地方交付税の動向でございますが、8月の総務省の概算要求では、出口ベースで4.2%の減となっております。税収が減少しているという地域特性により、交付税算定額が概算要求と同率で減額するとは考えておりませんが、臨時財政対策債との合計額では前年度に比べ減少するものと懸念をいたしております。

現在、総務省では、平成20年度地方交付税について、財政力の弱い団体への特別枠の重点配分を検討しておりますが、今年度後半から国税収入の伸びが大幅に落ち込み、1兆円以上の減額補正を予定している状況で、今年度の交付税も減額精算処理を行うような状況であるため、来年度の交付税については非常に厳しい状況であると認識いたしております。

また、市税でございますが、今年度からの税源移譲による税率のフラット化によりまして、所得譲与税や地方特例交付金の廃止・減額により、合計では前年度を2億円以上下回っているところであります。平成20年度の市民税の収入見込み額は、県内経済情勢、米価の下落、源泉所得税の落ち込みなどを考慮すると、今年度の実績見込み額を割り込むのは確実で、税収の伸びは期待できないと認識しております。

地方債につきましては、平成18年度決算で実質公債費比率が20.1%と県内都市で2番目に高く、公債費負担適正化計画を策定しております。これにより年間の起債発行額を55億円以下にするという方針を示し、地方債残高を減らしながら公債費負担を軽減し、必要な事業は、設定した枠内で選択と集中により事業化してまいりたいと考えております。

こうした中、分権型枠配分方式による予算編成作業中ではありますが、扶助費、繰出金などが今年度予算額を上回っており、歳出については全事業をさらに精査する必要があると考えております。いずれにいたしましても、予算の編成に当たりましては、これから決定されます地方財政計画を参考にしながら、財源の確保とともに積算を精査し、精度を上げて予算化してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

この項の3つ目の行財政改革についてでございます。

平成18年度の行財政改革の実施状況であります。集中改革プランの取り組みにおける財政的な効果としては、事務事業の整理・合理化や退職者の数に見合った補充をしないことにより33名の職員を削減するなど、歳出全体で7億9,900万円を削減いたしました。平成19年度予算では、分権型予算編成を行い、削減の成果も踏まえ、政策枠1億3,000万円や地域枠1億円を確保しながら、総合計画や公約の施策を展開いたしております。今後も、地方交付税の削減が引き続き予想される中、補助金や第三セクターなどの見直しを行いながら諸改革を進めてまいります。改革の成果につきましては、市報やホームページに掲載するだけでなく、市民の皆さんと直接対話するいろいろな機会をとらえて丁寧に説明して

まいりたいと思います。よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

大きなお尋ねの2つ目でございますが、雇用促進と企業誘致についてでございます。

まず、1点目でございますが、ハローワーク横手管内の雇用状況は、平成19年10月末において有効求人倍率0.52でありまして、前年同月比マイナス0.14であり、依然として厳しい状況が続いております。新規求人は、一般及びパートともに減少しており、求人倍率は、依然としてパートが常用より高い状態が続いております。

市では、就労支援策として雇用機会の拡大と創出を図るため、横手市雇用創出協議会を設立して事業を展開いたしております。平成18年度の実績としては、目標数110人に対し276人の雇用に結びついております。本年度はその事業の一つとして、製造業の企業を対象に、物づくりスキルアップ学習会として、中部産業連盟から講師を派遣していただき、工場管理者、現場リーダーなど、目的や担当者に合わせたさまざまな研修を企画し、開催しているところであり、企業の雇用の拡大に結びつくものと期待しているところです。また、合併後において、市内企業への雇用奨励金の支給としてこれまで180人が対象となっており、少しずつではありますが、雇用の確保につながっているところであります。今後もこの事業を活用しながら、地元企業の育成も含め工業の振興に努め、雇用の拡大に結びつけてまいります。

この項の2つ目でございますが、県外の企業誘致につきましては、県が主催する、東京や名古屋で開催する企業立地セミナーに参加し、横手市のPR活動と開催地周辺の企業情報を収集しております。また、県とも連携して、個別の企業訪問も実施いたしております。特に自動車関連企業を中心に企業誘致を進めてまいりますが、その際に重要なポイントは、地元企業のネットワークと人材であります。これらの強化策を進めながら、企業誘致のための市としてのセールスポイントを明確にして誘致を進めてまいります。また、誘致を推進するための体制であります。さきに述べましたように、平成20年度に企業誘致専門の体制を設置したいと考えております。企業誘致専門員の配置も検討し、誘致の情報をいち早くキャッチできるよう、スタッフを強化いたします。また、県や大学、地元企業とも連携を図り、企業誘致につながる情報の収集に努めてまいります。

なお、今後のことを考えますと、県の第二工業団地の動向にもよりますが、横手市が現在所有している工業団地も残りがほとんどなくなっている状況でありまして、新たな団地整備についても検討してまいりたいと考えているところであります。

追加でお尋ねがございましたが、この第二工業団地の分割分譲について県は、分割はしない、一括というふうなことを言っておるわけでありまして、これについての市の考え方はということでございますが、私どもも県の考え方が基本的によろしいのではないかなと思っている次第でございます。自動車関連産業は、大変、1次から4次、5次と多段階にわたってのそういう下請の関係がありますので、ある程度位置的に離れておった方が進出しやすい企業側の論理もあるようでございまして、そういう意味では、大きい1次、2次の製造部品メーカーが大きな面積を占めて、そこから少し離れたところに3次、4次というメーカーさんが分散立地するのが、どうも先進地の事例を見ますと望ましい姿だと

いうふうに思っておりますので、そういう観点からも新たな団地整備を考えてまいりたいというふうに思います。

大きな3番目、高齢者福祉についてでございます。

まず1点目でございますが、横手市では、高齢者の皆さんにとって身近な生活圏域において健康づくりに励んでいただくために、町内会単位での小規模健康の駅事業を推進いたしております。現在、横手地域局管内17カ所の地区において、小規模健康の駅事業が行われております。そのほとんどが、社会福祉協議会所管のいきいきサロン事業がその活動の母体となっております。平成20年度には、市内3ブロックに健康の駅拠点を整備いたしまして、地域包括支援センターとの統合した組織体制のもとで、市全域で82カ所に上るいきいきサロン事業開催地区との連携を図りながら、小規模健康の駅事業の全市展開を進めてまいります。

この項の2点目については担当部長の方から後ほど答えさせますが、3番目の施設入所希望待機者等々の関連でございます。

4月当初、特別養護老人ホームの養介護度3以上の入所規模待機者数は220名でありましたが、本年4月から雄水苑、白寿園合わせて50床の増床、6月21日にはひらか福祉会による特別養護老人ホームあやめ苑24床の開所などにより、現在は待機者が144名までに改善されています。そのほか、短期入所施設ではありますが、あやめ苑に併設された施設が14床、10月には、JA秋田ふるさとが開設した30床の施設があり、さらに改善される方向にあります。こうした動向を踏まえ、介護保険第4期計画の策定に向け市民アンケートを実施し、居宅、入所を問わず介護サービス拡充の必要性について、介護保険料の負担と給付のバランスも考慮し、検討してまいりたいと思います。

最後の4番目の後三年の役合戦についてでございますが、本事業は、今年度からの5カ年計画で行っているものでありまして、後三年合戦に関連する史跡であります金沢柵、沼柵、大鳥柵について、その所在はどこか、また遺跡の範囲はどこまでなのかを確認し、国の史跡指定と郷土遺産としてのまちづくりに生かすことを目指すものであります。

今年度は、過去の出土遺物の確認作業とあわせて、3遺跡の痕跡を探る発掘作業を行い、建物の跡や柱の穴などが確認されましたが、柵の所在を直接裏づけるまでには至りませんでした。ただし、大鳥柵については、文化庁から後三年合戦関連遺跡である可能性が高いという指導をいただいております。そのため、来年度は、大鳥柵を重点的に調査し、柵の痕跡や遺物の確認、柵の範囲確認、さらには地域の伝承・伝説調査を実施する予定であります。また、国史跡指定後の活用方法や整備計画についても検討していく予定であります。

この項の2つ目の活用方について、3点お尋ねがございました。

まず、順序は不同でございますが、兜杉についてのお尋ねがございました。後三年の合戦にまつわる言い伝えが残る兜杉、ご案内のとおり、景政功名塚と並んで往時をほうふつとさせる観光スポットとなっております。昭和58年の失火後、杉の切り株を保管するため上屋をかけておりますが、二十数年を経

過し、根の一部が欠けたり薄い部分は、ベニヤ板1枚よりも薄く、樹皮がないために、相当部分が朽ちてきております。とりあえずこの冬は、風雪が直接当たらないようビニールシートで覆う措置をとっております。火災により根本部分を残し大半を焼失したため、指定文化財としての価値はないものの、後三年の合戦にまつわる歴史的、観光的な価値を考えたとき、何らかの対策は必要であると考えております。

現在、後三年合戦史跡保存整備計画策定事業に着手しており、また、平泉の世界遺産登録等を考慮したとき、総合的な金沢柵史跡の保存と整備について検討し、文化財保護との調整を十分に図りながら、観光資源としての活用を考えていかなければならないと考えているところであります。

平安の風わたる公園の道路標識についてお尋ねがございました。現在、国道13号の公園入り口手前に南北それぞれ道路サインがあり、公園入り口にも集落案内と一緒に標識が設置されております。合戦絵巻を取り入れた案内板設置につきましては、予算的にもかなりのものになると思われませんが、後三年の合戦という当市にとって貴重な歴史的文化的遺産を観光資源として生かしていくという観点からも、ただいまも申し上げましたが、平泉の世界遺産登録等を考慮しつつ、総合的な金沢柵史跡の保存と整備について方向性を検討していく中で、対応を考えてまいりたいと存じます。

最後に、ガイドの養成につきましてですが、これについては、やはり地元の私たちみんながまず後三年の合戦という歴史をよく知り、理解することが大切と考えております。このため昨年は、後三年の合戦特別講演会の開催、そして今年度は後三年の合戦歴史遺産を考える集いを開催したところであります。また、金沢中学校では総合学習の一環として、長年、後三年の合戦について学び、地域の皆さんに対し、史跡ガイドを行いながらその成果を披露しております。平成20年度に見込まれている平泉の世界文化遺産登録をきっかけとして、その前史である後三年の合戦の舞台となった私たちの地域が、全国的に注目を集めつつあります。これを踏まえ、関係自治体などと連携しながら、後三年の合戦のガイド養成を進めたいと考えているところでございます。

以上であります。

○田中敏雄 議長 福祉環境部長。

○佐々木久雄 福祉環境部長 後期高齢者医療制度についてご質問がございました。時間の関係がありますので、保険料のこのみご答弁させていただきたいと思っております。

秋田県の保険料につきましては、11月26日開会されました広域連合議会におきまして、所得割率が7.12%、それから均等割額が3万8,426円と決定され、試算での1人当たりの平均保険料は6万41円となり、また軽減額を差し引いた1人当たりの保険料は4万7,051円で、全国平均7万2,000円と比較いたしまして35%の減となっております。

それから、ご指摘の国保以外の医療保険の扶養者の方々につきましては、今度、新たな負担が生じるわけですけれども、加入後2年間、所得割を課税せず均等割額を5割軽減する措置となっておりますが、先般の与党協議におきまして、負担の軽減を図る観点から、6カ月間保険料を凍結し、さらに6カ

月間は9割軽減することが決定されております。当市の10月末老人保健加入者は1万7,119人ですが、そのうち国保以外の対象者数は5,167人の方でございまして、3割の方が該当になっております。

いずれにいたしましても、4月からこの制度がスタートするわけでございますので、保険料が決定したことによりまして、12月の市報で後期高齢者医療制度についての詳細を市民の方々にお知らせすることとしておりますので、また今後ともあらゆる機会を踏まえまして制度の周知を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◇ 播 磨 博 一 議 員

○田中敏雄 議長 30番播磨博一議員に発言を許可いたします。

30番播磨博一議員。

【30番（播磨博一議員）登壇】

○30番（播磨博一議員） このたび新たに発足しました会派さきがけの播磨博一でございます。会派ともどもよろしくお願ひしたいと思ひます。

皆さんお疲れのことでしょう。早速質問に入らせていただきます。

まず、1点目でございますけれども、先ほどの赤川議員さんと重複することをお許し願ひたいと思ひます。まず最初に、区長制度についてであります。

平成17年10月1日、さまざまな期待と不安が入り交じる中、市郡一体となった新生横手市が誕生し、はや2年が経過しました。合併当初の伴いからすると、最近はやや落ちついてきたのかなという感じがします。しかし、市民の声を聞くと、合併は誤りでなかったのか、あるいは合併したことは是としながらも、そのよさがなかなか見えてこない、合併効果が感じられないといった声をよく耳にします。市民にしてみれば、さまざまな負担増と、これまであった行政サービスが薄くなった部分に気を取られがちになっていると思ひます。市では行財政改革の最中ですので、少ない予算で最大の効果、そして行政サービスという姿勢で取り組んでいるのは当然のことと思ひます。しかし、かゆいところに、そういったところにも手を差し伸べてくれた旧町村のサービスを懐かしく思ふのもわかるような気がします。特にこうした声は、市の中心から遠くなる地域ほど強い気がします。

合併当初から心配されたように、住民の声が行政に反映されなくなるのではないか、行政の進め方や施策の内容が市部中心になってしまうのではないか、あるいは地域の特性や伝統は生き残れるのかといった不安がまだ残っています。いや、強くなっているような気さえします。

市長は、出前トークや市長面会日など、そして各種行事に積極的に参加されておられるわけですが、市民と直接やりとりをする機会も多いわけで、このことをどう受けとめられておるのでしょうか。

合併協議の中では、こうした地域住民の不安を解消するため、あるいは住民による協働による地域づくり、地域の特性を生かした個性豊かなまちづくりができるように、各地域区があり、そしてそこに区

長を置いたと理解しています。ですから、地域の人々は、地域特有の課題や悩みを地域局に持ち込み、そして区長に相談すれば、それで大抵のことは事が足りると思っていたのも事実でした。しかし、現実にはなかなかそうではありませんでした。区長や地域局には権限や予算がほとんどなかったのです。特に区長については、どこでボタンのかけ違いが生じたのかわかりませんが、その権限については非常にあいまいで、私が当初想像していた姿とは大きくかけ離れていたように思っています。

地域局の施策、予算執行についても裁量権があるのかと思っていました。私なりに思えば、こうした難しい条件の中で、今ここにおられます区長さん方には、あと任期もわずかとなってしまいましたが、本当に頑張ってくられたと思います。地域住民の要望、悩みは多種多様であったと思いますが、本当に丁寧に対応してくださったと伺っております。

ところが、一方では区長制度についての解釈の違いなのか、期待が大きかった分、落胆も大きいものがあると思います。制度の廃止、あるいは見直しの声があるのも事実です。

私は、合併からまだ2年しか経過していない中で、それぞれの地域の不安解消と特色ある地域づくりには、やはり区長制度が大切ではないかなというふうに、そういった立場で次の質問をしたいと思います。

市長は、区長制度のこの2年をどう総括しておられるのでしょうか。また、現在の区長さんの任期は、本当にあとわずかでございます。後任区長の就任の時期、人選に当たっての基本的な考え方、そして、先ほども少し赤川議員さんの中にご答弁ありましたけれども、今後の方向性などについて伺います。

続きまして、2つ目の項目の補助金等の整理合理化についてであります。

先般、市長より平成20年度の予算編成方針が示されましたが、厳しい財政事情の中、歳出削減の徹底が求められており、補助金等の見直しにも触れられております。このことについては異論を挟むものではありませんが、市民活動に対する影響も大きいものがあると思うので、質問させていただきます。

市の条例によりますと、現在309件の補助金がありますが、19年度当初予算を見ますと、全体で299件、額で23億4,303万6,000円の補助金が交付される予定となっております。このうち国・県の補助を伴わない市単独分で7億4,220万8,000円ありますが、見直しによると、国・県の補助が廃止された事業については原則廃止を検討するとあります。また、市単独分についても、精査をして、すべての補助金に一たん終期を設定するとあります。

そこで質問であります。見直しに当たり、その過程を透明化できないかということでもあります。来年度の予算も枠配分方式によりますが、一律に補助金が削減されるおそれもあるわけで、そうなる影響は非常に大きいものになると思います。まず、見直しの手法はどうなるのか伺います。

また、見直した結果は補助金を受ける側に伝えられるわけですが、それには見直しに当たっての経緯、これは単に財政のためということではなく、それから、見直しの結果、理由を丁寧に説明すべきと思われます。補助金等の見直しは、毎年あってしかるべきとは思いますが、例えば今年度も来年度も減額される場合もあるかもしれません。市も今は厳しい状況だからと言ってしまうかもしれませんが、それによって市民活動が萎縮してしまうことが心配です。市民も市の財政事情はかなりつかんでいると思うの

ですが、納得のいく説明が求められていると思います。その点についてお伺いをいたします。

次に、3点目のどう生かす全国学力、学習調査についての質問をいたします。

資料によりますとこの調査の目的は、1点目として、全国的な義務教育の学習状況の機会均等とその水準の維持・向上の観点から、各地域における児童・生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。2点目として、各教育委員会、学校等が全国的な状況の関係において、みずからの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図り、あわせて児童・生徒一人一人の学習改善や学習意欲の向上につなげるとあり、ことし4月24日に全国の小学校では2万2,072校、113万9,499人の児童が、中学校では1万544校、107万7,209人が参加し、一斉に行われたものです。調査の内容については、学力に関する調査のほかに、生活環境や学習環境に関する調査もあわせて行われております。児童・生徒に対しては、国語、算数、数学が好きか、将来社会に出たときに役立つと思うかといった、学習に対する関心や意欲に対する項目、読書や宿題に取り組む姿勢、朝食を毎日食べるとか、学校に行く前に持ち物を確認するとか、そういった生活習慣に関すること、あるいは家庭や地域でのコミュニケーションについて、自我意識について、決まり・規則を守るといった規範意識に関する調査など幅広く行われています。また、学校についての質問では、児童・生徒の学習態度、学力向上に向けた取り組み、指導方法、地域の人材の活用などが調査されております。

調査の結果については、既に市の教育委員会に届き、分析、検証が進められていると思いますが、このことについて質問いたします。

まず、1点目は、学力調査の結果は、秋田県が小・中ともに全国トップクラスということで注目されましたが、しからは我が横手市はどうか、私のみならず市民も気になるころだろうと思います。何らかの形で公表はあるのか、お伺いをいたします。

あわせて、質問紙調査の部分は、現状の分析結果、課題等は、PTA、あるいは学校評議員などに説明をしながら、そしてそれを活用してもらえようと思いますが、いかがでしょうか。

2点目としては、今回の調査で得られた結果を分析、その後どう生かすかが最大の課題とされます。当然、よい部分はさらに伸ばすべきだと思うし、課題となった部分は改善されるべきと考えます。既にそういった作業はかなり進んでいるのではないかと思います。それがどういう形で今後生かされていくのか、今後の取り組みについてお伺いをいたします。

壇上からの質問は以上でございます。よろしく申し上げます。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず、1点目の区長制度についてお尋ねがございましたので、お答えを申し上げたいと思います。

ご存じというか、ご指摘というか、区長制そのものにつきましては、それぞれの地域で合併による急激な変化や不安感が増大することのないよう、住民の意見や要望を市政に反映させながら、地域のよき

や特徴を生かした地域主体のまちづくりを進めることを目的に設置する特別職でございまして、合併協議会で確認されたものであります。その期限などは、法律や地域自治区の設置に関する協議及び横手市横手区自治区長設置条例に規定されているところでありますが、各区長とも、前段申し上げました目的に向けて、全力を上げてその職務に励んでいただいているというふうに考えております。

しかしながら、合併によりまして、区長を設置しての行政運営そのものが、私たちにとっても初めての経験でありまして、いかにすれば区長設置の効果を出せるのか、試行錯誤の2年間であったというふうに感じております。

主な対応としては、19年度からは、それぞれの地域の元気づくり事業に取り組むために、総額1億円の枠で元気の出る地域づくり事業を創設いたしまして、各区長のもと、地域協議会区などからも意見をいただきながら、地域が主体的に考えて事業を行うことができるようにしております。また、各区長は、本市行政の最高方針、重要施策などを審議する機関である政策会議にも常時参加し、各地域の考えはもとより、全市的な視点からの発言もあり、それらを踏まえながら行政運営を行ってきたところであります。

今後も条例等にある期限までは区長を設置いたしまして、行政運営を進めていきたいと考えておりますし、地域の皆様がみずから地域のことを考え行動するよう、積極的なかわりを期待いたしております。

なお、期限後の取り扱いにつきましては、地域自治区制度の取り扱いとあわせ、市民や議会の皆様と一緒にご意見をいただきながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思っております。

2つ目に、補助金等の整理合理化についてお尋ねがございました。これにつきましては、19年度の数字を若干申し上げますと、先ほど議員からもご指摘があったわけでありまして、補助金は19年度、約900件、金額といたしまして223億4,000万円、このうち一般財源で充当した部分が12億円ございますが、予算総額の5%を占めておるところであります。現在、平成20年度の予算編成作業を進めておりますが、財政事情が非常に厳しい状況から、歳出削減の徹底を図るため、各部局の事務事業の徹底した見直しとあわせて、市単独の補助金についても、補助目的が達成されたもの、多額の繰越金等があるもの、補助効果が乏しいものなどについては見直しを図る考えでおります。

補助金の見直しについては、これまでも一律5%、あるいは10%カットというような手法、あるいは部分的な見直しなどが行われてきたわけでありまして、市全体として、補助金の本来の目的に沿ったメリハリのきいた見直し、整理統合が必ずしも十分ではなかったのではないかと考えております。

つきましては、財政状況が年々厳しさを増す中で、今後の補助金の見直し、整理統合については、補助効果が十分に発揮されるよう、市全体としての取り組みが必要と考えます。また、補助金については、市民の多くの方々に関係するものでありますので、その見直しなどについては、広く市民の意見を反映させるためにも、市民の代表など第三者を含めた検討会の開催を考えております。

現在、補助金の見直しの検討会といたしましては、既に設置されている行財政改革推進委員会を考慮

ておりまして、今後の調整が必要になります。平成21年度の予算編成に反映させることを目標に、まず19年度末までに見直しの原案を作成すること、そして20年5月に行財政改革推進委員会で検討し、見直し案の決定をすること、そして20年7月から非補助団体への情報提供、合意形成に努めること、20年9月に見直し案の最終決定というタイムスケジュールを考えておりまして、補助金の見直しについては、適宜情報提供しながら十分な透明性を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、眼鏡が合わないせいでありましょうけれども、また読み誤りがございました。失礼申し上げました。補助金の件数を19年度において300と読んだつもりでありましたが、900と発音したようでありまして、大変申しわけございません。300でございます。失礼申し上げます。

以上でございます。

3番目の学力調査については、教育長の方から答弁させます。

○田中敏雄 議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 3点目のお尋ねの全国学力・学習状況調査関連についてお答えしたいと思います。

まず、順不同になるかもしれませんが、本市の状況をおおむね申し上げますと、小・中ともに、学力の方ですが、県の平均を上回っている状況でありまして、私どもとしても各学校のご努力、それから子供たちの頑張りを喜んでいるところであります。各学校にその学校の結果と一人一人の参加した児童・生徒の個表が既に配られておりまして、各学校の結果については、もう既に各学校、分析を始めておりますし、個表を渡す際には、これは全部点検したわけではありませんが、横手市の先生方のタイプというんですかね、先ほどの頑張りを見たときに、一人一人励ましの言葉を添えながら渡されたものと私は信じております。しかも、その分析を進めながら、当然、授業は今も進んでいるわけですので、一部授業改善に生かし始めているという状況もつかんでおります。

教育委員会においても、本市の結果の分析を今、鋭意行っているところでありますが、その傾向というのは、全国の傾向、県の傾向とほぼ一致といたしますか、どういうことかといいますと、知識・理解という面での検査ではおおむね良好だが、理解したものを活用するという点では課題が残るという、全国、全県と同様の傾向は認められます。今後さらに詳細に分析して、本市の児童のすぐれている点はどこで、それをどうすればさらに伸びるのか、今後改善が必要とされる点はどこで、どのようにすればそれをクリアして、いい点に結びついていくのかということ进行分析して、横手市教育センターに開設しているホームページに掲載して、市民の皆さんにお知らせしていきたいと。

なお、今回の調査によって測定できるのは、国語、算数、数学という学力の特定の一部であり、その点数等を各校公表することによって、うちの学校は学力が低いとか、あの学校よりもだめだとかという誤った評価や各学校の序列化につながるおそれがあることから、数値を用いての結果の公表はいたしません。そのように考えております。

教育委員会としては、先ほど分析をすると、その結果と、それから各学校にはその分析と改善策というのを提出していただく運びになっておりまして、今後、各学校から出される改善策を取りまとめて、今年度から各校の教育長訪問等もやっておりますし、校長会だとか機会あるごとに、各校にその学校の向上に向けて指導助言をしまいたいというふうに考えております。

それから、お尋ねの学習状況の方でございます。学習状況や生活習慣等のこれは質問紙による調査でございましたが、その結果については、当市の傾向は、「住んでいる地域が好きだ」というようなところでは大変よい傾向が見られます。その反面、家庭で手伝いをしている割合というのは全国を下回るなど、改善していく課題も見えてきております。

このような本市の子供たちの傾向を学力との相関でとらえて、それもまた市の教育センターのホームページに掲載して、これは保護者や地域の方々のご理解とご協力を得て公表するというのが、そこが一番大きな課題だと思っておりますので、子供たちの家庭における生活習慣等の改善にも取り組んでまいりたいと、かように考えております。

○田中敏雄 議長 30番播磨議員。

○30番（播磨博一議員） まず、区長制度について再質問をさせていただきます。

現在就任なさっている区長さん方の任期は、本当にあとわずかでございます。先ほど質問したわけですが、新たな区長さんについての市長なりの人選をもう進めておられるかと思えます。そういう意味で、その新たな区長さんが、現在の区長さんが退任なされた後すぐに就任なされるのかどうか、そこをまず1点お伺いします。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 今回の区長の任期は12月31日でございますので、1月1日付の辞令を出すべく、作業を内々進めているところでございます。

○田中敏雄 議長 30番播磨議員。

○30番（播磨博一議員） 先ほど市長さんの答弁の中でも、区長に対しては非常に大きい役割があるというふうなご答弁をいただきましたので、時期をあけることなく速やかにご推薦をいただきたいというふうに思います。

私なりの考えですけれども、地域局、あるいは区長に対して1億円の地域づくりのための予算をというふうなお話ございましたけれども、なかなか額的に、非常に厳しい中でありますけれども、十分かという、そうも言われぬのではないかなというふうに思います。市民の、特に市から遠く離れている地域ほど、自分の地域局の予算が少ないのではないかなというふうな声をよく聞きます。来年度の予算編成方針は示されたわけですが、例えば区長は重要な政策会議の中にも入っていったいろいろな意見を述べて、それに基づいた決定をするというふうなご答弁がありましたので、例えば、ぜひともこれは地域局で、あるいは区長の思いとして取り上げてほしいというようなことがあった場合に、補正予算は組まないというふうな方向性はありますけれども、これはこのような提案があった場合に、市長の

政策枠の中で対応でき得るものなのかどうか、そこら辺をお願いします。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 私の政策枠は、基本的には私の公約に基づくもの、もちろんその背景には新市の総合計画が背景にあるわけでありましてけれども、そういうことを基準にして考えておるわけでありまして、それぞれの部局の予算編成とは別に、私が特にその次の年度に重要だというふうに判断した事業を政策枠として計上させていただきつものであります。その考え方に区長の考えがうまく合いますれば、そういう方向に予算をつけるという方向になるかというふうに思いますが、ただ、私は、個別の地区について政策枠を配分するという考え方を基本的に持っておりませんでして、市全体に及ぶ政策につけるというところで基本的には考えているところでございます。

○田中敏雄 議長 30番播磨議員。

○30番（播磨博一議員） わかりました。

個別の区というのは、なかなかその対応が難しいというふうに思いますけれども、区長さん方にもそれなりの当然思いというものがあると思いますので、全市の的に見てこれはというふうなものがありましたら、ぜひ取り上げてほしいものだというふうに思います。

次に、補助金のことですけれども、補助金の見直しについては、かなり、先ほどの答弁によりまして、透明性が保たれるといたしますか、出てくるのかなというふうに思いました。補助金というのは、ついたときには、それなりの目的といたしますか、意味があつてなされているわけです。時の流れとともにそういうものが変わってきているというのは当然でございますけれども、やはり市の側から見ますと補助金は出す側、逆の方から見ますと補助金は、もらう側からすると、いただくという解釈からしますと非常に弱い立場になるわけで、ことし、来年、こういう事情で減らされますよというふうに説明を受けても、なかなかその反論といたしますか、従わざるを得ないというのが現状ではないかなというふうに思います。

いろいろその出の部分、例えば補助金のみならず、いろんな負担金とか、あるいは投資的経費とか、そういったトータルの見直し、そして入りの部分については、税金の未収とか、あるいは使用料の未納とか、そういったものをトータルに評価する、それが先ほどおっしゃられた行政改革推進委員会の役目なのかなというふうに思いましたけれども、その改革委員の人選、今はその改革というのは進んでおられるのかどうか。それから、もしありましたら、その人選といたしますか、その委員の方々はどういう方々が就任しておられるか、お願いします。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 現在の行政改革推進委員の皆さんは、学識経験の方と、それから地域から出ていただく形で進めております。今、もうすぐまた2年の任期が来ますので、多くの皆さんから委員に参加していただいて、行政運営に参画していただきたいということから、一定程度は次の段階では入れかえをしながら、次々に新しい人、一気に新しい人ではなくて、今いる人のうちの何%かは新しい人を続けていながら、多くの皆さんからそういうものに参画していただきたいというふうに考えておりま

すので、この後、もう間もなく委員の選任を行う予定で今作業を進めているところです。

以上です。

○田中敏雄 議長 30番播磨議員。

○30番（播磨博一議員） 予算の配分が枠配分ということですので、その判断といいますか、今は、例えば農政部でといったら農政部、それから教育委員会だったら教育委員会の枠の中でその補助金というものを判断されると思いますけれども、そうなりますと、なかなかその枠自体が今非常に厳しい中ですので、ある意味、余裕がない部分で判断されるわけで、どうしても、いや、これ本当に削らなければ、本当は削りたくないんだけど、やっってしまうなければならないというふうな、非常に泣く泣くやっている部分もあると思うので、むしろそういった部分は、その前段として、市長の政治的判断のもとで、ある一定はメリハリをつけるといいますか、優劣をつけるといいますか、そこの判断を多分その行政改革の委員会の中でやるのかとも思いますけれども、ある程度弾力性を持った判断を求められると思いますけれども、その辺はお願いしておきます。

3点目の学力・学習調査についてでございますけれども、成績が全県的に見ても非常に良かったということで安堵しましたけれども、とかく学力だけに今非常に目がいきがちだと思います。先般、世界的な理科系統のテストでしたか、その中で日本の国が従来よりも随分成績が下がったというふうなことで、またまたその学力に対しての心配が出てきたわけです。

文科省はゆとり教育を見直すような方向性にあるというような報道がなされておりますけれども、私は、ここ数年、総合学習というふうな中で、それこそ子供が生きる力とか、あるいは自分で考えて行動を起こすような力というふうなものは、その総合学習の中で非常にはぐくまれるのではないかなというふうに思っております。せつかくそれが今軌道に乗りかけているのではないかなというふうに思いますけれども、市としては、その学力と総合学習といいますか、ゆとり教育との兼ね合いの中で今後どういうふうにされるのか、ご見解をお願いします。

○田中敏雄 議長 教育長。

○高橋準一 教育長 総合の見直しというのは、国からも中教審の方針として出されて、今、学習指導要領改訂に向けての作業がかなり急ピッチで進んでいるというふうに伺っております。この次の学習指導要領の発表では、議員お話しのとおり、総合の時間というのは従来よりも減ると、その分、授業にいくと。その基本的考えは、文科省の言うところで申しますと、総合で今まで学習指導要領の精神でやってきたもの、それを各授業の中で生かさなければいけないと、授業は授業、総合は総合というところではなくて、総合で、議員おっしゃったような、培われた力を各教科授業の中でも生かしていかなければならないと。

それは、国際的な検査の中で、PISAといいますけれども、やっぱり先ほどの私の申し述べた傾向、知識・理解という点ではいいんだけど、それを活用していくという点で、やっぱり日本の子供たちは、国際的に劣ってはいませんが、その点で少しずつ順位で申しますと下がっているという傾向は同じ

ような傾向にございますので、それをただ各教科の授業が知識・理解をするというのではなくて、使うというところまでやはりいかなければというふうに考えていて、そこは私どもも見ている傾向としてもそう感じるところがありますし、自分で獲得した知識を使って何かをやっていくという点では、少し力点を各教科の授業でもシフトしていくべきだろうなというふうには考えているところであります。指導要領の改訂の中身も、そのようなシフトの仕方をして出てくるのではないかというふうに、情報としては我々は理解しているところであります。

以上でよろしいでしょうか。何かちょっと、答えたかなというところですが。

○田中敏雄 議長 30番播磨議員。

○30番（播磨博一議員） 非常に質問もかなり大まかなので、ご答弁としてはそのようなものかなというふうに思います。

それで、ちょっと話は飛びますけれども、午前中に佐藤清春議員から学校統合のことについて質問がございました。望ましい学校の学習環境という観点から私もちょっと質問させていただきませうけれども、大沢小学校が統合して福地小学校に、大沢小学校よりは規模が大きくなるというふうなことですけれども、生徒のみならずご父兄の声を聞きますと、やはり小学校であるならば、適正規模の学校を早くにつくっていただきたいというのが現場の強い声だというふうに思います。午前中のご答弁の中では、雄物川の3小学校の適地と申しますか、今考えておられるのが雄物川中学校の跡地ということで、なかなか、じゃ、いつになるのかというのが見えてこないというふうな状況で、私どもとしては、地区に帰って、じゃ、いつ学校できると聞かれても、答えに詰まるというふうなことでございます。

かなり前から雄物川町では小学校の統合については検討なされて、何カ所かの候補地をそのときには決めてきたわけです。今、雄物川中学校の跡ということを盛んに言われますけれども、なかなか話が進まない中では、本当にそこだけに固執する必要があるのかどうか、非常に疑問に思うところもあるわけで、そこら辺1つと、それから西部の中学校ですけれども、旧行政区の3つも重なった中のケースは初めてということで、慎重にというご答弁でした。それは当然のことと思いますけれども、既に3地区とも、それなりの基本的意識の合意と申しますか、そうなってもいいのかなというふうな基本的線は既にできつつあるのではないかなというふうにも思っております。

なかなかその候補地を見出せないというふうな中で話が進んでいかないわけですが、むしろある程度考えておられるたたき台的なものを出してもらって、それをもとに議論を進めていくのが早くにできるのではないかなというふうに思いますけれども、その点についてもお伺いします。

○田中敏雄 議長 教育長。

○高橋準一 教育長 統合の具体的スケジュールということに関しましては午前中の答弁を出ないわけですが、統合と先ほどの議員がおっしゃっている学力等の関連ということになりますと、私どももやはりその適正だとか学習環境というものの大きな一つが、児童・生徒の選択の幅がその学校に幾つあるかと、自分がそれこそ知識・理解を使ってやるというその力のところは、やはりある程度の規模がなければそ

の選択は大分狭まって、活用する部分の選択がかなり狭くなっているのが横手市の小規模校の現状というところなので、そこら辺がやはり大変重要な、学校統合を進めるポイントにはなろうというふうに思っております。

また、議員の皆さんからその合併効果等の話もいろいろあるわけですが、学校間というか、地域間の、今の調査でもですが、学力の格差とはもう言いたくありませんけれども、この差というのは、横手市・平鹿郡時代にはやはりあったと思っていますが、要するに方針一本で点検と方針と指導をやっていく効果というのは、やはりあらわれているのではないかと私は考えていますが、新横手市になってのその地域間の格差というんですかね、この結果でもそうですが、テストの点数等はかなり縮まっていると。むしろ、かなり縮まっていると言うと、どこかに損があるのかというふうに聞き取られればまずいんですが、そういう点では、一つの方針で実践をして、一つの見方でまた点検、評価をしていくという点では、大変いい傾向が学校の傾向としては見られるなというふうに感じているところでございまして、そういうことも、総合的にと言うしかありませんが、勘案しながら、学校統合の問題もできる限り早急に、もちろん財政との関連もありますし、やっていきたいと。やっていきたいというよりも、やっていかなければと思っているところですので、具体的スケジュールは、いましばらくお時間をいただきたいというふうに思います。

以上です。

◎散会の宣告

○田中敏雄 議長 これでは本日の一般質問は終了いたしました。

明12月11日は午前10時より会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時57分 散会

